

令和5年3月

中札内村議会定例会会議録

令和5年3月16日（木曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課参事	山澤康宏君	総務課主幹	瀧上邦俊君
総務課長補佐	下浦強君	住民課長補佐	山本一美君
福祉課長補佐	澤田有希君	産業課長補佐	平山直人君
産業課長補佐	柳澤一充君	施設課長補佐	北村公明君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君	教育次長補佐	氏家佑介君
指導参事	西田茂生君		

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	野原誠司君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤	悟	君	書	記	永井	亮	平	君	
書	記	重松	和希	君	書	記	内山	陽	水	君

◎議事日程

日程第1	議案第17号	令和5年度中札内村一般会計予算について
日程第2	議案第18号	令和5年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日程第3	議案第19号	令和5年度中札内村介護保険特別会計予算について
日程第4	議案第20号	令和5年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5	議案第21号	令和5年度中札内村簡易水道事業会計予算について
日程第6	議案第22号	令和5年度中札内村公共下水道事業会計予算について
日程第7	議案第23号	令和4年度中札内村一般会計補正予算について

## ◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第17号 令和5年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第18号 令和5年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第19号 令和5年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第20号 令和5年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第21号 令和5年度中札内村簡易水道事業会計予算について

◎日程第6 議案第22号 令和5年度中札内村公共下水道事業会計予算について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第17号から、日程第6、議案第22号までの令和5年度中札内村一般会計、特別会計及び各事業会計歳入歳出予算についての6件を一括して議題にいたします。

審議を再開いたします。

それでは、14日に引き続き、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けます。

115ページから146ページまでです。

質疑はございますか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 予算書143ページから144ページにかけての定住対策費について、何点かお伺いをいたします。

まず、報償費として移住体験住宅利用報償7万2,000円という予算計上されているのですが、これは支払先はどなたになるのか。

利用者に何か報償を出すということなのか。

そこに関わった何か活動に対して出すというものなのか、内容についてお伺いをいたします。

印刷製本費の58万4,000円についてなのですが、昨年の12月になかさつサポーターズ、移住促進協議会のメンバーが主体となって移住パンフレットが新しく製作をされまして、各道の駅ですとか観光案内所、あとは移住に関わる情報提供ブースなどに設置されていると思うのですが、今回、例えば、子育て支援でありますとか、移住に関する支援の予算がかなり拡充をされておりますけれども、それが議会で可決されたあと、内容が変わるかと思うので、その辺、どう対応されるのかについてお伺いをします。

あと、中札内村移住促進協議会補助金、これも新設だと思うのですが、これの内容についてもお伺いします。

以上、まずお伺いします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 木村議員の質問にお答えします。

まず、報償費でございます。

昨年10月から移住体験住宅を始めました。

令和5年におきましては、移住体験住宅を利用された方に、本村の商品券を3,000円分、利用1件にあたり3,000円分の村商品券を交付して、村内の商工に利用していただきたいと、買物等に利用していただいて、実際に本村のそういう買物体験というのを行っていただきたいと、そういうことを考えて報償費を計上させていただきました。

さらに、印刷製本費でございます。

こちらの部分に関しましては、議員言われるとおり、昨年、サポーターズの中で、いろいろ協議しながら、本当に移住してくる方にとって見やすい、わかりやすいパンフレットができました。

今回、定住促進の条例改正やら子育て支援のことでいろいろ改正が出ています。

その辺の改訂を行うために、印刷製本費を計上して、改訂版を作成する予定になっております。

それと、移住定住協議会補助金ということで、こちらの方につきましては、昨年、移住していただいた方で、中札内サポーターズという団体というか、任意団体をつくりました。

いろいろ協力いただきまして、事業を進めているところでございますけれども、来年につきましては、東京もしくは東京及び大阪に移住交流フェアというものがあります。

そちらの方にも参加、サポーターズの中からはいただくと。

そういう考えをもとに、補助金を計上しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

報償費に関しては移住を体験申し込んだ方に村の商品券を発行するというので、移住促進をされているほかの自治体なんかも、利用者に関しては同様にその町で使える商品券なんかを発行して、それをインセンティブみたいな形で呼び込んでいる自治体もかなりありますので、そういうふうな取組み、いいかなと思います。

あと、印刷製本費に関してもわかりました。

改訂したものを印刷して、また同じように配布をしていただくということで理解をいたしました。

移住体験住宅なのですけれども、村政の執行状況報告でも、12月中旬から3月末までかなりの申込みがあって人気だということも報告されていたのですけれども、今後の受入れの予定は変わらず行っていくかと思うのですけれども、移住体験住宅1棟ということですので、1人が長期でそこに滞在するとなると、もうそれだけで埋まってしまうような状況なので、今後、例えば、体験住宅ができるような場所、体験住宅ですね、それを例えば増やすようなお考えなんかがあるのかどうか。

その辺りについてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 木村議員の質問にお答えしたいと思います。

こちらの方につきましては、今年度1棟で行ってきております。

来週からまた1名の方が入って、中札内を体験していくと、そういうような形で今年度については行っているところでございますけれども、次年度においても、まず1棟で取り進めて、昨年は10月から始めていますので、この春から夏にかけての、秋にかけての期間、利用状況はどういうことになるのかということも見極めながら考えていきたいというふうに思い

ます。

さらに、そういった移住体験できる住宅も、今後利用されていない住宅でできるのか。

そういったことも研究させていただきたいなというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 1番木村議員。

**○1番（木村優子君）** わかりました。

冬でこれだけ人気ということは、観光シーズンになるともっと人気が出るかなと思うのですよね。

移住を検討していなくて、観光利用の目的で利用されるというところも若干問題になっているというのはほかの自治体でも聞いているので、安易に増やすのがいいのかというのはちょっとやっぱり検討はしなければいけないかと思うのですけれども、ただ、中札内村に来て、観光でも何でもこちらで生活をして滞在をして、魅力を知ってもらおうという、そういう間口を広げるというのは大事なことかと思しますので、前向きに検討していただければと思います。

**○議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 1点お伺いいたします。

134ページからかな、花づくりの推進の関係です。

以前、私も担当ということで携わったことあるものですから、若干知識もあるということでもちょっと発言しますけども、中札内も昔から花づくりが盛んで、よって現在も美しい村というその基本になっているということだというふうに私は理解をしております。

それで、ボランティアの人が中心に花づくりの会かな、中身聞きますと、7、8人ぐらいで花づくりの会で基本となって、いろんな花づくりの推進をしていると。

こういう実態だというふうに思うのですけども、1、2聞くと、非常に会員数も少ないということで苦慮されておられるようなのですね。

お金的に見ると、花づくり推進では、340万円代ということで、昨年から見るといろんな資材が上がっているということで、何万円だかの増で令和5年度は推移をする計画をしているようです。

それで、花づくり、好きな人がボランティアで集まって、中札内の美しい村づくりの基本となるものを支えているのだらうというふうに思うのですが、ちょっと考えるに、いろんな予算は付いているのですけども、会員が増えないということは、いろんな理由があると思うのですけども、やはり花づくりの会に入ることによって、いろんな花づくりの推進、さらには会に入ることによって、非常に楽しそうだと、生きがいを感じるという基本的な考え方があって、若い人たちも入ってきて、そして花づくりの会の会員数が倍増なり3倍増になることによって、その基本となる部分の花づくりの推進が僕はされていくのだらうというふうに思うのです。

よって、昔は、今は亡き生活改良普及員の森さんが中心になって、農家のおばさん方がかなりやってくれて、昭和48年だったと思いますけども、内閣総理大臣賞を受けて、花づくりが非常に盛り上がったと。

そのことが現在も引き継がれて、いろんな活動をされているのですよね。

花づくり、本当に大変だと思うのですけど、思うにはメインストリート、あるいはまた、道の駅だとかって、たくさん事業ありますよね。

よって、先ほども言った花づくりの会が中心となってやっているのは事実ですから、物価

高騰分だけ予算を上げるということではなくて、やっぱり会自体が楽しそうだなと。

私たちがちょっと入って趣味を兼ねてやろうではないかというもののきっかけを掴む必要があるというふうに私は理解するのですが、それらの推進に向けての村の考え方を述べてほしいなというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** まず花づくりの会の関係ですが、黒田議員がおっしゃるとおり、かなり花づくりの会の会員数も近年減少しておりますし、賛助会員の形で、今入っている方もいらっしゃるんですけども、やはり花を管理していくということで、会の方も高齢になっている方もいらっしゃいますので、段々それが負担になってきているという課題があるのも事実でございます。

ただ、一方で、この間、花のまちということで、美しい村連合に加入した際の地域資源の一つにも、この花づくりというのがなっておりますので、令和5年度については、花づくりの会、あるいは、先ほど話も出てきましたが、農家地区、農村地区のJAの婦人部の方ですとか、商工会の女性部の方ですとか、あるいは、花づくり、花等に関心のある方、こういう方とも意見交換をしながら、やはり今後、中札内のメインストリート、道の駅も含めて花のまちづくりをどうしていくかというのを、やはり一度基本的に考える時期には来ているのかなというふうに思っておりますので、5年度については、そういった取組みも行いたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 産業課の方でもいろいろ考えているようなのですが、支援金を増やせば、そういうボランティアの人が増えるとは限らないけども、やはり基本となるのは、支援金を増やす中で、会の中が楽しいというものをづくりあげて、そして花づくりを盛り上げていくというのかな、そして基本となって美しい村という、そんなことになっていくというふうに思いますので、ぜひ、それらの会と推進についてお話するとき、小手先の支援金でなくて、村も抜本的に考える中で、ぜひ、今までやってきた花づくりの推進に向けて、ひとつ頑張っていってほしいなというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 予算書の144ページの定住対策費についてお伺いをいたします。

今回、昨今住宅の建築費がかなり高騰しているということで、移住促進奨励金あたりを改めて、定住促進住宅取得奨励金に名前を変えて、かなり増額した予算となっております。

多分、特に若い世帯の子どもさんがいる家庭あたりについては、非常に助かる支援ではないのかなというふうに思います。

以前からありました中札内スタイルの奨励金については、金額は以前と同額50万円と。

北方住宅ですと30万円アップの80万円ということで変わらないのですが、その分、定住促進住宅の方ではかなり金額が上がったということで、それはそれでいいのかなというふうに思います。

お聞きしたいのは、この中札内スタイルの中で、一部外構整備の基準等については一部検討ということで、この中札内スタイル基準緩和が若干はあるのかなというふうには思うのですが、その基準緩和をされるものにはどういったものがあるのかということをお聞きいたします。

それとあと、今回、リフォームの場合についても助成が出るということで予算を組んでお

りますけれども、当初は村内事業者が請負うリフォーム工事ということでしたけれども、当時建てられたハウスメーカー等のリフォームについても認めるということで、その辺範囲も広がって良かったなというふうに思うのですけれども、このリフォームするような場合あたりも、多分最初にされる方が申請書あたりを村に上げて、見積もりの後の申請書を上げて、それからまた後、実際終わった後のまた金額等も確認されるのかなというふうに思うのですけれども、その辺、そこで村内の事業者あたりにやっていただく場合に、村内の事業者、建設会社だけではなくて、多分塗装屋さんもあるし、設備屋さんもあるし、電気屋さんもあるわけですが、そういった周知あたりもある程度していかなければならないのではないかなというふうには。

知っている人もいれば知らない人も結構いると思いますので、その辺の周知は考えられていると思いますけれども、その辺についてもお伺いしたいのと、あと電気の場合、どの辺までのリフォームが認められるのか。

住宅1棟全部LED化にするような場合あたりも可能になるのかどうなのか。

その辺はどうなのかなということをお聞きいたします。

**○議長（中井康雄君）** 川尻施設課長。

**○施設課長（川尻年和君）** それでは、宮部議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の中札内スタイルの条件の緩和ということでございます。

こちらの方につきましては、検討部会、検討委員会の中には、振興局、建設指導課の指導も入りながら検討してきたわけなのですが、やはり中札内においては、これまで景観に寄与してきました。

これからも景観団体を目指して取り進めていくということもあって、中札内スタイルは継続というふうにさせていただいたところなのですが、今回、この中札内スタイルに対して、実際にやった方からいろいろと意見聴取をさせていただきました。

その中には、やはり緑地化、いわゆる芝生にしたけども、その後の維持管理が難しいとか、さらには、雑草に段々なってきたというような状況も確認できましたので、この部分に関して、緑地化の部分に関して、人工芝といいますか、防草シートを敷きながらの人工芝も良いというような判断に至りました。

ただし、人工芝については、ただ買って置いただけというようなことでは該当外とさせていただきますけれども、しっかり風、さらには除雪等で取れないような形で、しっかり人工芝を張り付けると。

そういったようなところはしっかりと見定めていく必要性、しっかりと検定はしますけれども、そういったようなところは、しっかりやっていただくということで考えているところでございます。

それと、リフォームの村内業者の周知方法ということで、こちらの部分に関しましては、議会終了後、今、村内業者に実際リフォームするにあたって、こういうことを始めるのだけでもということで意見聴取をはじめしてきております。

実際に決まりましたら、3月下旬になりますけれども、最後の週に、村内業者を集めて、設備でも3社、建築業者も1社、さらには塗装業者も1社。

そのほか、いろいろしっかりと村内業者確認して、案内し、説明を行っていきたいと。

こういう形で10%の上乗せを考えているということも含めて、しっかりと説明し、そういったようなことで、今年、村民等から申請が上がってくることも含めて周知をしてまいりたいというふうに思います。

考えているところでございます。

それと、電気です。

照明等につきましては、しっかりと電力が足りなくて、工事が必要になるという場合ですと該当になりますけれども、実際に照明器具を取替えてというようなものについては、いわゆる備品等の交換、さらには、門、塗装工事などそういった外構工事については該当外というふうにさせていただいております。

その辺の区分はしっかりと訓令の中で定めて、工事費用の見積もりを見る中で、該当する部分、該当しない部分というところを見定めて、補助申請額を決定していくと。

そういうような考えでおります。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 中札内スタイルの基準緩和ですけれども、緑地帯については、人工芝も可能ということにするということに理解はいたしました。

あと、この中札内スタイルの中で、以前聞いた中で、色の制限等があると思うのですけれども、壁やら屋根ですか。

その中で、華美なものややっぱり当然だめだと思えますけれども、以前聞いた中では白壁も何かだめだよというようなお話も聞いたことがございます。

何か白壁がそんなに問題があるのかなというふうにも思うのですけれども。

白壁にしても一部何か木を使って違う色にするとか、そういった形でも自分はいいのではないのかなというふうに思うのですけれども。

建築基準の方はあまり変えることはないみたいですが、その辺ももう少し幅を広げてもいいような気もするのですけれども、いかがなものかなというふうに思います。

あと、先ほどの電気工事ですね。

容量上げるとかそういった大きな工事であれば、リフォームの助成になるということでしたけれども、今もう大体の人は照明LEDに替えられている方も多いかと思いますけれども、もし変えられていなくて、家1件分全部替えるとなると結構な金額になると思うのですけれども、やはり今、再生可能エネルギーではないですが、やっぱり電気の使用量減らすためにも、そういったLED化というの何か助成対象になってもいいような気もするのですけれども、その辺、いかがお考えでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 川尻施設課長。

**○施設課長（川尻年和君）** 中札内スタイルのその白の塗装の件です。

こちらに関しましては、外壁もしくは屋根の色ということで、基本ベーシックカラー、いわゆる落ち着いた色ということで、白でも彩度というのですか、色の鮮やかさが6以下であればよろしいのかなというふうに、一応、その彩度について6以下ということに定めております。

この部分に関しましては、北方型住宅を参考にして定めているところがございますけれども、彩度が6以下であれば問題はないのかなというふうに判断しているところでございます。

それと、リフォームの電気でございます。

こちらの部分に関しまして、工事費が30万円以上ということになります。

そういったところも踏まえた上で、実際にLED化するだけで、30万円も超えることは厳しいのかなというところもありました。

しかしながら、内部で検討させていただいて、十勝管内でも多くの市町村が先行で取り組んでおります。

その内容を参考にして、その部分に関しては、いわゆる備品扱いにしているところが多い

というようなところも勘案したところでございます。

そういった中で、LEDいわゆる備品だという取扱いの中で、その部分に関しては該当外というふうにさせていただいたところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 壁の色ですけども、6以下ですか、でないとだめだということなのですけども、多分これ役場庁舎のこの外壁の白さがどのぐらいかわからないのですけれども、そんなにこの白壁が、自分としてはあまりそう問題になるようなことではないような気もするのですけども。

ちょっとその6以下というのはよくわかりませんが、多分役場庁舎も結構白使っていると思うのですけどもね。

その辺少し、個々人かなり好みがあるので仕方がない面もあるのですけども、そんなに華美なものでなければ、私は問題ないような気もするのですけども、その辺もぜひまた検討していただければなというふうに思います。

ただ、今までその基準を守って建てられてきた方もいて、該当にならなかった方もおられるので、今から変えるというのもちょっとまた問題があるのかもしれないけれども、ちょっとその白の基準というのは、私はよく理解できませんので、再度検討していただければなと思います。

あと、LED化については備品ということで、該当にするのは難しいのかなというふうにも思いますけれども、ちょっと何か今の時代の流れとしては、そういったところまで範囲を広げても私はいいのではないかなというふうに思いますけれども、それも再度検討していただければと思います。

意見として。

**○議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** それでは、今、中札内村で定住促進、子育て支援、いろんな形の中でいろんなことをしながら、村の中で、村の定住者に対することとかいろんな対策を考えていると思うのですけども、昔は企業誘致という言葉がどこでもあったのですよね。

それを企業誘致することによって人口が増える。

そういう対策というのはいろいろ組んできたことだと思うのですよ。

今、中札内にも、子どもたちが住みやすい、人間も住みやすいつて、そういうところをつくろうとして一生懸命頑張っていると思うのですけども、職場がないとだめなのですよね。

帯広まで行く人というのは限界があると思うのですけども。

そんなことで、定住者の中における考え方として、何とか企業誘致という形の中でやっていただかないと、なかなか人口も増えないと思うのです。

街の中でもそうです。

**○議長（中井康雄君）** 北嶋議員、ちょっと課が違うと思うので。企業誘致に関しては。

最後の全体のときにさせていただいてよろしいでしょうか。

ちょっと課が違うと思いますので。

今、農林業費と観光と。

ほかに質疑はございますか。

なければ、次に進めさせていただきます。

続きまして、9款消防費に入ります。

147ページから150ページまでです。

概略説明をお願いします。

中道総務課長。

○**総務課長（中道真也君）** 9款消防費の概要について、ご説明いたします。

黒ナンバー16番、予算書をご用意いたします。

147ページをお開きください。

とかち広域消防事務組合費負担金は1億5,562万4,000円となっており、前年度より1,200万円余り減額となっておりますが、令和4年度に実施いたしましたとかち広域消防局とを結ぶ高機能消防司令システム及び消防救急デジタル無線機器更新分が減額となったことなどによるものであります。

次に、その下段、説明欄上段、災害対策費でございますが、大雨等による橋梁の通行止めに対応し、中島地区の指定避難所であります中島農業センターの停電時に対応するため、非常用発電機切替盤設置工事分を修繕料に計上するとともに、併せて、部品購入費として発電機1台を購入をするものでございます。

以上で概要の説明を終わります。

○**議長（中井康雄君）** それでは、9款消防費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

1番木村議員。

○**1番（木村優子君）** 147ページ、災害対策費についてお伺いをいたします。

148ページの備品購入費、防災用備品の内容について、まずお伺いをしたいと思います。

○**議長（中井康雄君）** 中道総務課長。

○**総務課長（中道真也君）** 防災用備品の関係でございます。

こちら、中島農業センターに設置します発電機1台分、28アンペアの出力の機器を導入予定でございます。

○**議長（中井康雄君）** 1番木村議員。

○**1番（木村優子君）** わかりました。

すいません。

先ほど、電源盤の更新で修繕料というのと、備品がこちらになったということですので、私もちょっと聞き漏れておりました。

失礼いたしました。

防災備蓄品についてお伺いしたいのですけれども、昨年度、備蓄品について、中身をちょっと確認をさせていただいたときに、女性用の生理用品などが漏れていたもので、そのあたりを購入を考えていただきたいということで質問をしまして、補正予算で一度備品の購入、いろいろ集約して必要なものがあるかどうかについて集約をして買っていただいたかと思うのですけれども、今、そういう備蓄品がどういうものがどこにあってというリストが作成はされていると思うのですよね。

その、その備品の作成リストというのは、例えば、職員の方々がすぐわかるような状況になっているのか。

その辺りについてお伺いしたいと思います。

○**議長（中井康雄君）** 中道総務課長。

○**総務課長（中道真也君）** 非常用物品等の保管についてでございます。

先ほど議員おっしゃいました紙おむつですか、生理用品については、補正予算の方で購入をさせていただいております。

また、その購入に併せまして、上札内交流館の方にも物品の配置換えを行いまして、ダンボールベッドですとか、そのほかの消耗品、あるいは食料品といったものを、上札内交流館の方にも一定数を配置いたしまして、交流館の方には、配置した消耗品、備品、それから食料品といった形で、一覧表にしたものを避難所設置セットということで、一式保管庫の方に保存しておりますので、そちらの方で一目でどのぐらいの数があるのかというのは確認できるようにしております。

また、中札内市街の方の物品につきましては、かなり数量も多いということで、数の一覧表は作成しておりますして、防災倉庫に保管しているもの、それから、ファミリースポーツセンターの1階に保管しているものということで区分をいたしまして、整理した一覧表をつくっております。

ただ、現地、保管庫の方にちょっと一覧表、今設置していない状況もございますので、こちらについては、ほかの職員が行ってもわかるような形で、その辺はちょっと改善をしていきたいと考えております。

**○議長（中井康雄君）** 1番木村議員。

**○1番（木村優子君）** わかりました。

上札内交流館の方は、職員の方も住民の方も行けばわかるというような状況だと伺いましたので。

中札内の方の村民体育館が避難場所に主に使われると思うのですが、職員の方だけがそういう備蓄品を出したりとか提供したりというだけではなくて、きっと量も多いでしょうから住民の方もお手伝いしながらという形になるのかなと想像するのですが、できるだけ皆さんがスムーズに、有事の際には運び出しをできるような、そのような体制をお願いをしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 消防の方でちょっと1点お伺いいたします。

救急車の方の関係ですけれども、昨年、広域の方でデジタル無線あたりの整備をされたということがありましたけれども、今現在、救急車で患者が出た場合に、結構大きな都会等の方では、コロナのあれが最盛期の場合はかなり病院のたらい回し等があったというような報道もされてはいたしましたが、うちのこの救急車、軽症の場合は、以前は何か村の診療所へ寄って、それからある程度病院を探されて走っていったのかどうか分かりませんが、現在その辺どうなっているのかということと、あと、本当に急患の場合、そういった場合について、病院を探す場合、どのようにされているのか。

今、ある程度デジタル化なっていますので、何かタブレット等みたいなものを持っていて、ある程度そこで病院の空き等がすぐわかるような状況なのか。

それとも、広域の本部の方に連絡を取るのか。

それとも直接病院等に連絡をするのか。

その辺どうなっているのかをお聞きいたします。

**○議長（中井康雄君）** 山澤総務課参事。

**○総務課参事（山澤康宏君）** ただいまの宮部議員のご質問にお答えします。

まず、救急車の出動に関して、たらい回し等はあるのかなということでお聞きなられたということでよろしいでしょうか。

現在、うちの救急隊には、そういうたらい回しがあつて搬送先に苦慮したという案件はありません。

続いて、病院選定の方法ですけれども、基本的にとちぎ広域消防事務組合、消防局の方で定めておりますけれども、タブレットとかの使用はありません。

現場の救急隊長が傷病者の観察、状況を見まして、然るべき医療機関に受入要請をして搬送しているということです。

その中で、掛かり付けが、例えば、中札内診療所であったり、更別診療所であるという方がいらっしゃれば、まずその先生に確認の電話を入れて、受入れがオーケーであれば、そこに搬送するという形になっております。

また、事故ですね。

大きな怪我を伴うような、例えば、機械の事故だったり、交通事故だったりする場合は、その状況を見まして、帯広の医療期間に搬送するような形を取っております。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進ませていただきます。

ここで説明員が入れ替わりますので、暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時44分

**○議長（中井康雄君）** それでは、再開いたします。

続きまして、10款教育費になります。

150ページから184ページまでです。

概略説明をお願いします。

渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** それでは、10款教育費の予算概要を説明させていただきます。

はじめに、黒ナンバー19番、予算に関する資料により、主要な事業についてご説明いたしますので、ご用意をお願いいたします。

44ページをお開きください。

下段、高等学校就学支援対策事業補助金は、高校生等の保護者に対して、経済的負担の軽減と教育環境の充実や人材育成に寄与することを目的に、月額1万円を交付するほか、新年度からは、入学時における経費負担の軽減のため、新入学生に対して、一人当たり5万円を交付してまいります。

45ページをお開きください。

上段、通学費等助成事業は、準要保護生徒就学援助の認定基準に該当する世帯を対象に、通学費や下宿費用の5割以内で、月額1万5,000円を上限に助成してまいります。

その下段、山村留学事業は、3年目の取組みとなり、留学世帯への引っ越し費用や村での生活を支援する補助金の助成、留学生の受け入れに関して、体験活動や支援などを行う推進協議会への助成及び全国山村留学協会への負担金の支出があり、事業を通じて地域の活性化と村の魅力を広く発信してまいります。

新年度は、継続3世帯の児童5名と、新規4世帯の児童6名を受け入れます。

46ページ上段、医療的ケア児支援委託業務は、医療的ケアを必要とする児童に対して、引き続き看護師を配置してまいります。

その下段、GIGAスクール運営支援センター業務委託は、本格的なICT教育が展開される中、学校での端末やネットワークのトラブルへの対応、教職員に対する研修、授業での運用面の支援強化のため、広域で支援センターを設置して、国から助成を受けて実施してま

います。

47ページをお開きください。

上段、検定チャレンジ受験料補助金は、英語検定、漢字検定、数学・算数検定について、年間の受験回数は3回を上限に受験料の全額を助成し、児童生徒の学習意欲の向上を図ってまいります。

その下段、外国語指導助手配置事業は、引き続き2名体制により、小中学校において英語力の向上を図ってまいります。

48ページ上段、学校給食共同調理場の下処理室トイレ撤去及び手洗器設置工事は、学校給食の衛生管理基準に基づき、指導を受けた手洗場が備わっていない準備室トイレを撤去して、そこに手洗場を増設し、すでに手洗場が備わっている一般用トイレの一つを調理員用トイレに用途変更して、衛生的な環境を確保してまいります。

その下段、蒸気回転釜更新は、調理機器の中でも使用頻度が高く、一部の部品供給が終了していることから更新してまいります。

また、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し、5年間の分割償還で年度間の負担軽減を図ります。

49ページをお開きください。

上段、学校給食支援事業は、令和4年度からの給食費改定による増額分は、子育て支援の観点から、児童生徒分を村で負担しておりますが、食材や調味料の値上がりが続いており、その高騰分も当面は村が負担することとして、保護者負担の軽減を図ってまいります。

財源は教育振興基金を活用します。

また、地場産食材を使用したふるさと味覚給食は、年間2回実施してまいります。

その下段、外部塗装・屋上防水等工事は、中札内小学校校舎の外壁及び屋上防水改修等工事を、令和4年度から2カ年の工事で引き続き実施し、新年度は体育館や学校給食共同調理場を主に行ってまいります。

ここでお詫び申し上げます。

令和5年度予算額を1億1,066万円と当初の年割額で計上しておりまして、先日の令和4年度第10回一般会計補正予算において、継続費の年割を契約額に補正しており、実際は5,866万7,000円を支出予定となります。

補正後の額が反映されず計上しておりまして、大変申し訳ありません。

次に、50ページ上段、校舎・体育館LED化工事は、小中学校3校の校舎及び体育館照明をLED灯へ交換し、省エネルギー化に取り組んでまいります。

その下段、教室増設改修工事は、令和6年度に中学校へ入学する1年生が2クラスであり、普通教室が不足するため増設工事を行います。

現在の美術室を普通教室に、柔道場を美術室に、剣道場を柔道場に改修してまいります。

51ページをお開きください。

上段、運動教室の開催は、運動不足の解消や身体機能の低下を予防するため、引き続き、運動習慣化に向けて運動教室を開催してまいります。

下段、文化振興奨励事業は、文化振興基金を活用して、音まちプロジェクトなどで様々な芸術文化に触れる機会の提供や、村民の自主的な文化活動を支援してまいります。

52ページ上段、部活動の地域移行への対応は、国から部活動改革のガイドラインが示されたことを踏まえ、専任のコーディネーターを配置して、検討組織を立ち上げ、関係者が共通の認識に立って、学校と地域等が連携共同した地域クラブ活動の環境整備に取り組んでまいります。

下段、音響・照明及び図書館業務委託は、文化創造センターホールの音響・照明と図書館業務を令和5年度から令和9年度までの5年間、一体的に委託して、安定的で効果的な運営を行ってまいります。

次に、予算書により説明いたしますので、ご用意をお願いいたします。

予算書の152ページをお開きください。

152ページの説明欄最下段、事務局費の永井明奨学資金貸付金562万円は、経済的支援として、高校や大学の奨学資金を貸付してまいります。

155ページをお開きください。

説明欄中段、教育振興費の会計年度任用職員報酬2,084万4,000円は、学校に特別支援員を7人配置してまいります。

続いて、同ページの説明欄最下段、講師謝礼20万円は、中学校において、ジェンダーレス制服の令和7年度導入に向けて、性の多様性への理解を深めながら検討してまいります。

159ページをお開きください。

説明欄中段、国際交流費の中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助金586万4,000円は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられる予定から、ハワイ州エバマカイミドルスクールとの交流を再開し、12月の受け入れと3月の派遣予算を計上しております。

163ページをお開きください。

説明欄下段、学校給食業務費の厨房用備品126万5,000円は、経年劣化した洗浄機と米飯用コンテナを更新するものです。

164ページをお開きください。

説明欄上段、中札内小学校管理費の修繕料136万6,000円の主なものは、屋外灯やドア建具などの修繕を行うものです。

165ページ、説明欄下段、中札内小学校教材費の教材備品159万円の主なものは、大型ディスプレイ画面をタッチパネルとして電子黒板化するための装置を購入いたします。

なお、上札内小学校と中札内中学校にも同様のものを購入してまいります。

168ページをお開きください。

説明欄下段、上札内小学校一般経費の公務支援システム使用料50万9,000円は、上札内小学校の光回線が整備されましたので、他校と同様の公務支援システムを導入してまいります。

169ページ、説明欄下段、中札内中学校管理費の修繕料480万3,000円の主なものは、体育館床ラインの更新や野球場防球フェンスの設置などの修繕を行うものです。

172ページをお開きください。

説明欄上段、中札内中学校一般経費の一般備品168万7,000円の主なものは、除雪機やビデオカメラを更新してまいります。

174ページをお開きください。

説明欄下段、社会教育施設管理費の修繕料67万9,000円の主なものは、上札内交流館和室の畳表替えを行うものです。

175ページ、説明欄最下段、体育施設管理費の修繕料、172万2,000円の主なものは、村民体育館の非常階段修繕や網戸設置などを行うものです。

177ページをお開きください。

説明欄、最下段、償還金利子及び割引料の車両譲渡事業償還金126万2,000円は、令和4年度に北海道市町村備荒資金組合の車両譲渡事業を活用して購入した乗用芝刈機を

分割で償還するものです。

180ページをお開きください。

説明欄中段、体育振興費のスポーツ振興奨励事業補助金145万円は、子どもたちが参加する全国・全道規模の大会の交通費補助率を5割から10割に引き上げるなど、助成拡大を図り、児童生徒の挑戦する意欲を高めて能力を伸ばす環境をつくってまいります。

なお、文化振興奨励事業補助金においても同様に、子どもたちの文化活動における参加費用の助成拡大を行ってまいります。

183ページをお開きください。

説明欄下段、文化創造センター管理費のトイレ便座取替工事149万6,000円は、洋式トイレ10基の便座を暖房付きでウォシュレットタイプに交換するものです。

以上で、教育費の概要説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** それでは休憩をしたいと思います。

午前11時15分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

**○議長（中井康雄君）** それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

2番中西議員。

**○2番（中西千尋君）** それでは、152ページの山村留学の件でお伺いをしたいと思います。

昨年の12月の定例会でも教育長から説明を受けておりました。

今年度と申しますか、令和5年度の山村留学の人数がまた決まったということでもあります。

それを踏まえてのこの予算額の計上かと思えますけれども、非常に推進協議会の補助金等々が上がっております。

それから、人数が増えたということでのすべての補助金等々が上がっておりますけれども、先に補助金がアップされた推進協議会補助金のアップの件でご説明、上がった理由、詳しい理由がありましたらご説明いただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 山村留学推進協議会の補助金の増額でありますけれども、こちらの理由は、新規の山村留学世帯の1家庭の方が、法人所有の住宅を使用させてもらうことになっておりますけれども、その法人の会計上の都合によりまして、居住者から村へ使用料を納めていただいて、村は協議会を通じて法人の方へ維持管理費として支出することになりまして、その分が上乘せされております。

その分が70万円増額になっておりますので、協議会自体の活動費については前年と同額というふうになっております。

**○議長（中井康雄君）** 2番中西議員。

**○2番（中西千尋君）** なんかちょっとわからなかったのですが、70万円アップした

分は、推進協議会へのいろんな事業や何かへの助成金のアップではなくて、今言われた法人から借り上げている住宅費、住まわれる方からいただいたそのアップが70万円というふうを受け止めてよろしいでしょうか。

わかりました。

あとの金額の補助金等々は、45ページに書かれてある割合でのアップ率で受け止めてよろしいですね。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** そのほか、山村留学世帯への引越助成や、毎月の生活等に係る経費の助成、これについては、人数が増えますので、児童が全部で11名になりますので、その分で増額というふうになっております。

全国の山村留学協会の負担金は変わっておりません。

本年度と同額ということでございます。

**○議長（中井康雄君）** 2番中西議員。

**○2番（中西千尋君）** わかりました。

それでは、変わりがないということでもありますし、ただ1点だけ、前に説明を受けたのですけれども、引越費用、道内と道外との違い、4家族、今回引っ越しされますけれども、前お聞きしたときは、すべて道外の出身者ということではなかったけれども、

すみません、わかりました。

道外の方が道内にいて、道内で受けるということ。

ちょっともう1回そこ説明お願いしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 新規の4世帯の方は、もともとは道外なのですが、そのうちの1世帯は、現在道内の方で山村留学を受けていまして、そこからうちの方の上札内小学校の方に転校してまいるということでございます。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。

4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 155ページの会計年度任用職員報酬のところでは質問させていただきます。

先ほど、支援員7名配置って言われたので、その7名の内訳を教えてくださいたいのですが、コロナ禍のときはスクールサポーターという方々がいましたけれども、その配置を継続して、そういった方々もここに入っているのかもお聞きしたいと思います。

7名って結構いるなと思って、ちょっとお聞きしたいのですが、お願いします。

**○議長（中井康雄君）** 上田教育長。

**○教育長（上田禎子君）** 大和田議員の質問にお答えいたします。

この7名というのは、特別支援学級の生徒、もしくは、学級でなかなか、普通学級にはいるのだけれども、少し配慮の必要な生徒に対してということでありまして、中札内小学校5名、中札内中学校2名であります。

上札内小学校も今年度までは1名配置しておりましたが、次年度は、特別支援学級の学年がまたがることなくりましたので、マンツーマンの指導ができるということで、次年度については配置しておりません。

また、今後、上札内小学校も、学年がまたがる状況になれば配置したいというふうに思っております。

スクールサポーターの件でございますけれども、令和2年の9月以降だったと思います

けれども、道教委の方から、国の部分もありますけれども、コロナ禍において、消毒などの作業が大変だということで配置されておりました。

今年度につきましては、8学級以上の学校にしか配置されなくなりました。

令和5年度からはですね。

8学級以上の学校といいますと、本村では中札内小学校だけになります。

中札内小学校も配置はされるのですが、7月31日までというふうになっております。

ですから、スクールサポーターは4月からは配置されない。

中小も8月からは配置されないということでもあります。

もう一つ、学習指導員の方は、同じ状況でありますけれども、こちらについては、経過措置として1年間は村単費で配置しようというふうに思っております。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** わかりました。

手厚く今はしているのだなということがわかりました。

それで、いろいろコロナ禍でいろんな制限が学校生活、約3年間続いて、やっとここにきて緩和してきた状態なのかなって思います。

全国的に見ても、テレビなどで報道されておりますが、不登校の増加だったり、子どもの自殺者が増えたり、そんな世の中になっておりますけれども、この間、中札内での子どもたちの学校生活はどうだったのかなっていうところでお聞きしたいのと、行事の短縮やら給食の黙食などいろいろありましたけれども、それも含めて、今は黙食されていないのかな。

そこも緩和されてきたと思いますけれども、そういった状況は、今後、中札内の子どもたちにはどういったふうに変わっていくのかなというところと、今、小学1年生から3年生までは、コロナでの行動制限での学校生活が当たり前という感じになってしまっているのかなって思っていますので、これからの学校生活は、これが当たり前でないよということも知らせるためにも、そういった配慮の部分で、今後來年度に向けての学校生活をちょっと教えていただきたいと思っております。

**○議長（中井康雄君）** 上田教育長。

**○教育長（上田禎子君）** コロナ禍の子どもたちの学校生活の状況でありますけれども、それぞれ3校とも、校長先生を中心に、制限化の中であっても創意工夫した中で、通常の学習活動、行事等は時間短縮など内容も含めて、ここも工夫しながら、行事をただ単に無くすということではなく、できる範囲の中でやろうということで、それぞれ取組んできております。

今後なのですけれども、マスクについては、学校は3月いっぱいまでは着用、4月からは緩和されるということでもありますけれども、ただ、マスク、教職員も生徒もマスクなしというふうになりますけれども、一部国から示されている部分では、合唱の距離ですとか、リコーダー演奏の距離ですとか、理科の実験は少人数にせよと、幾つかの制限はまだ続いておりますが、それに基づいて、また学校で創意工夫しながら、子どもたちの大事な学びを保障していきたいというふうに思っております。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 十分理解できました。

ありがとうございます。

これからも、教育はもちろんですが、豊かな人間づくりの場としても楽しい学校生活を送れるように努力していただきたいと思っております。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 2点ほどご質問をさせていただきます。

先ほど、山村留学の話がありましたので、私質問を控えようかなと思ったのですが、ちょっとニュアンスが違っていました部分がありますので、質問をさせていただきたいと思います。

それともう1点は、教室の増設改修工事に関係することです。

まず最初に、予算書152ページ、山村留学の関係で、引越費用の助成で10万円道外と、それから道内5万円という形でお話がありました。

実は私、引越費用をちょっと調べてみたのですが、道央圏から十勝帯広に引っ越しすると、一般家庭では大体30万円なのですね。

そして、繁忙期として10万円が加算されて、40万円なのです。

これが道内の今現在の相場です。

そういったことを考えますと、この中札内に来て山村留学を希望されるお子さま、そしてご父兄のご負担のことを考えますと、本州もあるいは道内も含めて、この助成金額ではやはり呼び込んで、来ていただける感謝の気持ちを込めて募集をしたり、あるいは来てくださった方に対して地域と触れ合うといういろんな面で、心の交流もありますから、当然ながら、ご負担も費用もかなりかかるのだらうなと思います。

そういった中で、実態に即した形にできるだけ近づけた方が、やはり来られる方の将来的なご負担を軽減する意味でも、検討する段階にもう入ってきているのではないかなと思うのです。

これは中札内村が山村留学に向けてどれだけの熱意を持って情報発信しているのかということにつながっていくと思いますので、まずその点についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 山村留学世帯への引越代の助成についてでございますけれども、こちらは、上限10万円ということで、考え方としては、引越代全額というよりは、一部を助成してまいりたいということの考え方でございます。

ほかの町で山村留学を行っているところを調べますと、そういった助成もほかではなかなかないようですし、本村はさらに、その後の生活にいろいろ関わるといって、月額で一人当たり2万円という補助も出しておりますので、そういった意味では手厚い助成をさせてもらっているというふうには思っているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** わかりました。

これからも、お子さまの今後ですね、今年度だけではなくて、次年度以降続いていくのだらうと思いますし、中札内の上札内地区の山村留学ということで、多くの人たちに注目されるような形になるのだらうと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

続いて、教室の増改築、8,472万2,000円ということで、基金を取り崩してということでございます。

一番懸念されることは、今現在の日本全国の中である北海道も中札内も当然少子化減少が進んでいる状況の中で、基金を約8,500万円も取り崩して、この教室の増改築、まして剣道場がなくなる、なくならないのでしょうか、兼用という形になると思うのですが、具体的に言うと、剣道場については、畳の柔道場と兼用することになると、剣道というのは畳ではなくて床ですよ。

そういう兼ね合いも含めて、少子高齢化、そして剣道のことも含めて、先のことを考えて

いったときに、この教室が作ることによって、どの程度の期間まで子どもたちの少子高齢化の中で、子どもたちの教室が今足りないということでもありますから。

この教室が少子高齢化と照らし合わせてみたときに、何年間ぐらいこの教室が使われるのでしょうか。

その見通しはどのようにお考えになっているのか。

その辺ちょっと、大変失礼な質問になろうかと思えますけども、よろしくお願いをしたいなと思えます。

**○議長（中井康雄君）** 上田教育長。

**○教育長（上田禎子君）** 増築した教室のその後何年ぐらいの利用かということでもありますけれども、今度の6年生が2クラスでありますので、当然3年間は普通教室として活用しますが、その後、今、乳幼児のところまでの人数推計を見ますと、その後、27、8人というような状況でありますから、1クラス、転校生が入れば別ですけども、1クラスの予定であります。逆に、特別支援学級の児童生徒が少しずつ増えてきておりますので、そういった生徒が活用できるようなことに変えて継続して、普通教室として使っていくという考えでおります。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 基本的に中札内村は、移住促進、定住促進という形で外部からの、当然人の中札内への移り住みを推進しているわけですけども、そういったことを考えていくと、ただ単純に固定的に今の現状を捉えて教室が必要か、必要でないかの議論ではなくて、将来性を踏まえた議論の中で、この教室が必要だというふうに、今のご発言から取りましたので、大いに今後、学校教育の中で、多面的な教育も含めて活用なさることをご期待申し上げます。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** まず1点目は、小学校の外部塗装・屋上防水工事で、説明の段階で訂正と謝罪があったわけですけども、これ補正の中で継続費の中で、補正前の金額が載ってしまったわけですけども、間違いはどなたでもあると思うんですけども、ただ、ここ予算書の中でこの数字が5,866万7,000円ほどに変わりますよね。

そうなりますと、このページだけでも相当な数字が変わるところが出てくると思うのです。

多分歳入の方もどこかで減額しなければ本当はならないと思うので、多分歳入歳出同額の今回55億8,000万円ほどの数字が上がっているのですけども、ちょっとただここで訂正ただけで本当にいいのかなと。

我々最終的にはこの予算、55億8,800万円ほどの歳入歳出同額で、ある程度承認という形に最後になるわけですけども、今までですとある程度間違いがあった場合には、張り替えたり何かして修正をされたと思うのですけども、その点、このままでいいのかなというふうに私はちょっと思うのですけども、その点についていかがでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 予算編成の過程で、今回の継続費の予算計上額、ここのチェックが甘かったというのが、私の方からもお詫びしなければならないというふうに思っています。

ただ、予算計上額だからいいという意味ではありませんが、途中での修正をこれまでは切り貼り等でやってきたこともありますけれども、提案前に。

ただ、新聞公表、報道発表等も終えた後で、総額をちょっと動かすことはやっぱりできなかったというのが実態でございます。

当然その前に、議員さんにも概要の説明の段階では、総額のお話はさせていただきましたけれども。

考えられますのは、今後、直近の令和5年度の臨時会の中で、補正予算として減額補正は早急にその分についてはやりたいなというふうに思っています。

今、補正という対応でしかその修正はできないものというふうに思いますので、それも早急な、財源、支出の分の減額すべき財源と、同じように歳入も地方債と公共の基金ですので、一般財源部分については端数分ぐらいしか、何万何千円ぐらいしかありませんので、だからいいというわけではありませんが、歳入歳出両方とも減額の補正は直近の議会の中で行いたいというふうに考えているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 予算なので、今後またいろいろな補正が出てきて数字は変わっていくのですが、どうなのかな。

新聞報道等もあって、数字も公表されているということもあるのですが、ただ、この工事金額というのもある程度確定で多分動くことはなかったと思うのですよね。

本来であれば、やっぱりちょっと修正する、直す期間もあったと思うので、私はちょっとそういった直した修正のあれが必要だったのではないかなというふうに、ちょっと感じました。

それはそれで、今後、臨時会等でまた修正していくということで理解はいたします。

もう1点お聞きしたいのは、163ページの学校給食について、ちょっとお伺いいたします。

そこの中の賄材料費ですが、今、村の方としては、食材あたりが高騰しているということで、値上げはしないで、高騰した分については村が負担という形で進めておられます。

今回についても、当面は村が負担すると、教育振興基金等を利用して保護者の負担を減らしていきたいということでございます。

それはそれでよろしいのですが、私も今回、この賄材料費2,800万円ほどですか、これ、ざっと日数と子どもの人数で割りますと、約400円近い金額になるのですよね。

小学校、中学校関係なしで人数で割ると。

どのぐらいの段階まで村としてこの負担増を補っていくのか。

今、幾つかの町で給食費の無償化というところも出てきていますけれども、自分としてはあまりこういう飲食のものに関しては、やっぱり受益者負担といいたいでしょうか、そういった考えも必要ではないのかなというふうに思うのですが、その辺村としてはどのようにお考えになっておられるのかをお聞きします。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 給食費につきましては、基本的に委員会としましても、保護者の方に負担していただくものだというふうには考えてはおりますけれども、ただ、今、この高騰がまだまだちょっと上がるような状況でありますので、ある程度この辺が落ち着いてこない、給食費改定も今年度行ったばかりでありますし、コロコロなかなか負担額を変更するということにもなりませんので、そういった意味でも当面では村が負担していくということで、どこかある程度高止まりになるのかもしれませんが、落ち着いた段階では、もう一度給食費を算定し直すということが必要かなと。

ただ、そのときにあまりにも高く上がりすぎれば、そこはその負担の軽減をまた考えてい

かなければならないというふうには思っているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 159ページの説明欄の中段です。

国際交流派遣の関係です。

国際交流ということで、非常に外国語も必要だと、こんなことで以前から外国語指導助手ですか、令和5年度も2名の指導助手をあれして、児童生徒に普及をして指導しているということが実態です。

それで、令和5年度も国際交流の推進については、アメリカのハワイ州エバマカイミドルスクールとの相互交流の再開に向けて準備してまいりますと、こういうことであります。

先ほどの説明では、12月に受け入れをして、3月に派遣をしたいと、こういうことの説明がありました。

言ってみれば、このハワイ州の部分は、確か10年ぐらい前からスタートしたのかな。

ちょっと忘れちゃったけども、以前は中学2年生だと思うのですが、10名ぐらいの生徒が行ったり来たりしているのですけども、その辺を、令和5年度はどういうふうを考えられておられるのか、確認をしたいというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 現在、交流を行っていますアメリカハワイ州エバマカイミドルスクールとは、平成30年に一度訪問しています。

翌年に一度向こう側から来村されまして、その後、このコロナの状況によって中断となっているわけでございますけれども、先ほど申し上げた5月には少しコロナの基準も下がってくるということで、先月、そのハワイ州の学校の方と、オンラインでありますけれども、校長先生とお話させていただいて、あちら側もぜひ再開したいという意向が強くございまして、こちら側も、日本側も大分コロナが落ち着くので、お互いに再開を初めていきましょうということで確認をしたところでございます。

時期は一応12月に来られて、3月に行くという予定でありますけれども、今後、さらに詳細を詰めていく段階で、そういったスケジュールも多少変わることはあるかもしれませんが、これから打ち合わせを行っていくところでございます。

本村から行くのは、中学2年生を予定しております。

人数は10名程度で予算見ております。

**○議長（中井康雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** わかりました。

中学2年生、10名ということで、以前からエルマとやったときもそういう状況ですね。

併せて、平成30年からハワイ州の方との交流を始めたと、こういうことでもありますし、確か新教育長も行ったことはないのかなというふうに感じますので、この際、交流の推進に向けて、教育長も忙しい身柄ですけども、ぜひ、この交流のトップになって同行して、今後の推進に向けた形をつくっていただければ、非常にいいのかなというふうに思いますので、そこら辺の考え方をお聞きをしたいというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 上田教育長。

**○教育長（上田禎子君）** ありがとうございます。

私の同行も含め、より良い交流ができるように検討して実施してまいりたいと思っております。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

1 番木村議員。

**○1 番（木村優子君）** 今、黒田議員が質問されました国際交流費について、私の方からも何点か確認をさせていただきたいと思います。

負担金及び交付金が、昨年と比べると340万円程度上がっているのですけれども、これは昨今の円安ドル高ですとか、原油の高騰とかそういうものを含めて予算計上されたのかという部分と、あと、9月の決算審査のときに、令和4年度はビデオレターを作成して、作成について検討調整しているというご答弁あったのですけれども、実際それがどういうふう

に実施されたのかという部分。  
あと、受け入れについて、家庭で受け入れが難しいという例もあることから、今後は上札内交流館や公共施設、民間も含めて、受け入れのときの宿泊施設の検討も行いながら進めていきたいというふうに教育長からご答弁いただいたのですけれども、そのあたりの検討状況がどうなっているかということについて伺います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 補助金の増額については、議員おっしゃる通りでございます、予算編成した段階での見込みでつくっておりますけれども、そのときの円安ドル高の状態はかなり高い金額になっております。

ただ、今少し大分落ち着いてきてまいりますけれども、また実際に行くときに、この辺ちょっとどのような状況になるかわかりませんが、予算編成時における見込みで予算計上を、予算を立てたというところで増額になっております。

それから、ビデオレターは、令和3年度に一度つくって送ろうとして、その後、なかなか連絡が途絶えておりまして、今年度に入りまして、何度かアプローチしていたのですが、それがあちらの学校側の担当のこれまで関わっていた先生がお辞めになられたということで、一旦ちょっと途絶えてしまったのですね。

そういったこともありまして、先ほど申し上げたあちらの校長先生と再度確認をして、継続していきましようということになったという経過がございます。

それから、今後の交流の宿泊先、ホームステイが難しければ、そういった公共施設も使ってというのは、それはまた今後詳細詰めていく中で、そういったあちら側の状況も考慮しながら組み立てていきたいというふうに考えているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 1 番木村議員。

**○1 番（木村優子君）** わかりました。

予算の上がった分に関しては、今、ご説明いただいたということで理解をいたしました。

ビデオレターについても担当の先生が変わったということで、もともとその交流ができない、受け入れ、派遣ができないというところで、ほかに何ができるかということで考えられたというのは理解しておりますので、今回、令和5年度で再開できるのが、交流事業が再開できるのが一番望ましいかなと思います。

宿泊先についてもこれからだということだと思っておりますけれども、生徒さんに応募していただくために、条件なりを提示して、今回10名という予定だということなのですけれども、10名よりも希望が多い場合ですね、そういった場合は、ちょっと今までどのように調整されてきたのかというのを伺いたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 過去に定員より多かった場合は、作文を提出していただいたり、そういった中で選考してきたという経過があります。

例えば、10人で1人あるいは2人ぐらい多い場合には、過去は、予算内で行けるのであれば全員行ったということもございますので、その辺の申込状況見ながら、あまりにも多い場合は選考しなければなりません、できれば、希望する方全員連れていけるようにしたいなという気持ちはございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

なるべく国際交流、自分で現地に行って留学するという経験というのは、なかなか中札内村でやっていただいている、とても子どもたち恵まれた環境だなと思っております。

なるべく多くのお子さんにそういった経験していただきたいなというのが思いますので、そのあたり、柔軟にといいいますか、弾力的に考えていただいて、できるだけ多くの方が行けるような方向で考えていただきたいと思います。

ここにちょっと関連するかなと思うのですが、語学指導講師の部分で少し確認をしたいのですが、国際交流費の中にも語学指導講師報償というのがありまして、これは国際交流事業に関して、今雇用されるALTの先生が関わるという部分の報償なのか、それとも、別で考えているものなのかというところを確認したいのと、あと、その下の語学指導講師費というところで、昨年度だと多分保育園の英語教育に関わる語学指導講師料報償というのが21万円ほど上がっていたと思うのですが、今回そこがないので、保育園の英語教育に関する講師料なんかはどちらに含まれているのかという部分、ちょっと確認したいのですが。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 私の方から、保育園の子どもたちへの指導というところについてお答えしたいと思います。

今まではALTとは別の方に指導をしていただいておりますけれども、今年度からは、ALTも保育園の方に行って指導していただくということで削減をしているところであります。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 国際交流費の語学指導講師の報酬ですが、こちらは外部の方に事前研修ですとか、受け入れの際の研修の講師をお願いした場合に考えている費用でございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

ALTの先生が基本関わるということで、もしそれに加えて外部講師の方頼んだ場合の報償費ということで理解よろしかったでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） その通りでございます。

外部で頼んだ場合の支払う費用ということで考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 何点かお伺いいたします。

156ページの教育総務費の委託料の中で、スクールカウンセラーの方の業務委託料なのですが、前年から見ますと70万円ほどアップになっているのですが、この要因はどういうものなのか。

回数が増えるのか、単価等が上がったのか。

その辺の要因をお聞きいたします。

それと、158ページの扶助費の中で、オンライン学習通信費47万6,000円とありますけれども、これについて説明をいただきたいと思います。

あともう1点は、177ページの社会教育費、運動公園パークゴルフ場管理委託の1,013万1,000円ですけれども、これにつきましては、昨年から見ますと247万円ほど減額になっているのですけれども、今回これ減額できる要因というのはどういうことなのかの説明をいただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** まず1点目のスクールカウンセラー委託料の増額につきましては、こちらは時間数は変わらず、単価のアップということが要因でございます。

委託先の病院の規定に基づきまして、そのカウンセラーの方の経験年数ですとか、役職ですとか、そういったことから単価が決まってくるようでありまして、次年度、その単価が上がったということでございます。

それから扶助費のオンライン学習通信費というのが新たに設立されましたけれども、これはGIGAスクール構想に基づいて、今、子ども一人当たりタブレットが配布されて、自宅に持ち帰って学習もできるという環境になってまいりましたので、そこに关わるいろいろ通信費というのが、これまでにない経費がかかっているということで、新たに新設された扶助費でございます。

それから、パークゴルフ場の委託料の減額ですけれども、まず、草刈りの回数なのですが、上札内のパークゴルフ場を週2回から週1回に減らしまして、あと、河川敷の方のパークゴルフ場も、10月から週2回を週1回に減らしております。

これについては、パークゴルフ協会と、それと委託先と協議を重ねながら、この辺の回数減らしてもプレイには支障はないだろうということで減らしました。

それともう一つが、就労センターに、これまで全部の委託はできないということで、委託先が移行になったのですけれども、一部、ちょっとお願いできないかという相談をさせていただいたところ、野球場であれば、負担のない範囲で、週1回の草刈り可能だということで、一部を就労センターにお願いしたところが要因でございます。

以前からも宮部議員からも削減の努力をとということで意見いただいておりますので、プレイされる方にある程度満足していただける範囲で、それでいてできるだけコストも抑えてというところで、次年度はこういった形で維持管理してきてまいりたいというふうに思っております。

今後もその辺、やってみて試行錯誤しながら、できるだけ経費の抑制はしていきたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 1点目のスクールカウンセラーの件ですけれども、単価がアップしたということでわかりました。

多分、同じ先生に来ていただくということで理解をしてよろしいですか。

わかりました。

あと、オンラインは通信費の助成ということですね。

運動公園やらパークゴルフ場の管理委託ですけれども、確かに昨年、私ちょっと、民間委託になって施設課の公園と教育委員会の方の公園管理委託、運動公園委託、ちょっと上がりすぎたのではないかというような、ちょっと苦言も申し上げまして、ちょっと回数等を減らし

たり、野球場については一部就労センターにお願いするというので、削減努力をされたのかなというふうに思いますし、減らしてもプレイには支障がないということでございますので、できればこの状態でやっていただければなというふうに思います。

削減努力をされたということで、大変認めたいと思います。

あともう1点、続けていいですか。

ちょっと179ページの体育振興費のところ、屋内多目的運動施設名称募集報償で5,000円見られているのですが、これは多分旧プール跡のゲートボール場なのかなというふうに思うのですが、違ったらごめんなさい。

今になってこの名称を募集するというのはどういうことになったのか。

ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 屋内多目的運動施設、元のプールだったところでございますけれども、ちょっと呼び名が長かったり固いという住民からのご意見もありまして、村民プールが「すいすい」という愛称があるのでございますけれども、そのように、ちょっと呼びづらいので、愛称を募集してはどうかというご意見がありまして、そういった方が、住民の方からも親しみやすい施設になるかなというところもございまして、今回公募してみようと思っております。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

それでは、休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時57分

**○議長（中井康雄君）** それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

それでは、10款教育費について、ほかに質疑はございますか。

1番木村議員。

**○1番（木村優子君）** 予算書179ページ、文化振興奨励事業補助金と、180ページ、体育振興費のスポーツ振興奨励事業補助金についてお伺いいたします。

一般質問の方で、文化、スポーツにおいては全道大会や全国大会等に参加するお子さんたちへの助成対象や助成額の拡大について検討をお願いしたいということで質問をさせていただいた経緯がありまして、先ほど課長からの概要説明では、助成額が5割のものを10割に拡大したというような簡単なご説明いただいたのですが、どのような拡充内容であるかを、詳細をちょっとお伺いしたいと思います。

また、この補助金制度を利活用していただくための周知方法についても併せてお聞きします。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** それでは、スポーツ振興奨励事業補助金と文化振興奨励事業補助金について、ご説明いたします。

今回、子どもたちが全国やあるいは全道規模の大会に参加する費用、これの助成拡大を図りました。

これまでもそういった大会に対しての助成は行ってきていたのですけれども、これまでは要件としては、地区予選を突破して、勝ち上がってですとか、あるいは標準記録タイムを更新してですとか、選抜で選ばれてですとか、そういった要件がございまして、全国大会については、そこはこれまでと同様の要件にしておりますけれども、全道規模の大会につきましては、その要件を取っ払いまして、十勝管外で行われて、道内で行われる大会については、その要件を排除しました。

それと同時に、その助成率も、以前は2分の1ということでしたが、次年度からは10割ということで拡大しております。

あと、助成回数についても、年度内2回というのを無制限にしております。

それから、他町村の同様の制度も参考にしながら研究しまして、旅費以外にも参加費がかかるものもございまして、そこについてはこれまで対象外にしておりましたが、これも指定される金額、実費額を助成すると。

それから、宿泊料も、1泊上限が4,000円だったところ8,000円まで引き上げております。

あと、引率する指導者分もこれまでは対象外としておりましたが、登録選手10名未満であれば1名、10名以上であれば2人までを限度に、指導者分の旅費も対象としております。

子どもたちには、そういった、これまでちょっと要件が厳しいところもありまして、利用するにあたって使いづらいというご意見もございましたので、そこを緩和しまして、これから子どもたちにはそういった大きな大会に向けてチャレンジしやすい環境にしていきたいということで、今回そのように制度改正しております。

周知方法につきましては、これは広報はもちろんでございますし、あと、保護者の皆さんについても、わかりやすいような形で、ペーパーでお示ししたいなというふうに思っております。

**○議長（中井康雄君）** 1番木村議員。

**○1番（木村優子君）** ありがとうございます。

助成の対象なり金額なり、かなり検討していただいて拡大をしていただいたこと、感謝いたします。

文化の分についても、今はスポーツのことでご説明いただきましたが、文化に関しても同じような内容の助成ということで聞いておりますので、子どもたちはもちろん、保護者の方もそうなのですけれども、できるだけ活用していただけるような環境を整えていただきたいと思いますし、今、周知方法に関しても、今までだと年に1回、広報にこういった助成金ありますよというので紙が挟まって配布されていたかなと思うのですけれども、できれば学校通してですとか、あとは少年団活動の部分であったり、クラブ活動の部分であったりというところの、そこを通してということも考えていただいて、なるべく皆さんが利用できるような形にしていきたいと思っております。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** それでは、交流の杜についてちょっとお伺いしたいと思います。

先般、産業常任委員、それから総務厚生常任委員で、道の駅のいろいろなものを勉強したいと、いろいろ今までもそんなにいろいろ深く話したこともなかったので、今回はいろいろなものを見てみたいと。

その中に、大きな問題なのは、今後、リフォームしながらやっていくという話があったのですが、それも必要なのですけれども、今現在の中における交流の杜の利用、これが何か

一部に過ぎないのでないかという話も結構出ているわけですよ。

その中において、やっぱり村民が使えるようなものがないのか。

過去にもサッカー場の話をしたことあるのですが、村民はサッカー場使えないのですよね。

たまに使うといたら、札内川から道具を持って来てやるというのは大変だからあっちでいいですよというけど、やっぱり村のサッカー場である限り、やっぱり村民も利用できる何かがないといけないのでないかという気もするわけです。

今、サッカー少年団もかなり減っているみたいですが。

そんなことで、今後は交流の杜がどういうふうに進めていくのか。

結構村民で、このごろ結構使って、使用しているようですが、村民の使う場所がないみたいなイメージの中で来ているわけですよ。

それを今後どういうふうにしていくかということに対して、2階も空いている、3階も空いている、そういうものをどうやって利用していくかということも、今後含めて考えていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 上田教育長。

**○教育長（上田禎子君）** 交流の杜も直接見ていただきましてありがとうございます。

現在、まちづくり計画の前期計画が、令和7年度まで、今、進行中でございますけれども、令和8年度の後期計画に掲載できるように、令和7年度までに方向性を検討したいというふうに思っております。

見ていただいたとおり、毎年、修繕、維持管理費がかかっておりますし、利用者についても、いつ水が漏れて場所移してもらってもわからないというような状況もございますので、そういったことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** サッカー場の利用の件でございますけれども、こちらも以前からそういったご意見いただいておりますので、少年団とも相談させてもらっていたのですが、やはり河川敷の方に道具の収納している小屋もあったりですとか、あるいは、夜間照明が向こうにはあるので、そちらの方が使いやすいということで、今そちらの方を使っている状況であります。

これ村民の方も当然使える施設ではございますので、ただ、そういったちょっと使いやすさから、今、河川敷の方を中心に使われているという状況でございます。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** その問題は以前から聞いていますしわかるのですが、やっぱりこれから村の中であの場所をどういうふうにするか。

改装しながら使うという話も出ているのでね、そういったときに、本当にあそこが全体を使えるような施設なのかというと、今のところ2階が2つか3つか使ってないって。

あれだけのものが、あの場所があるのだからね、いろんな人が利用していただいて使うような形にしていけないと、なんかもったいないなという気もするので。

深くは話しませんが、いずれにしても、あそこの場所の利用度をもっと上げていってもらって、そしてあそこ満杯になって使うような形の中の方がいいのではないかと。

これ急にとっても仕方がないのですが、今の状況の中で、やっぱり村民に理解できない部分があるので。

今後、大変だと思うのですが、改装するのか新しく建ててどうするのかわからないけれども、一部の中では、維持費を考えたら、新しいものを建てた方がいいのではないかと人

もいるわけですよ。

3階建てだから上を外すというわけにもいかないし、全部やっぱり屋根があるわけですから、それをうまく利用するためには、やっぱり多くの方に使っていただいて、リフォームするのであれば、それなりのことをしていただくという形の中で、前向きで考えていってほしいのですが、村民としての理解は、社長に怒られたのですが、ユービックだけしか使っていないようなみたいなイメージがあるわけですよ。

その辺は何とか、イメージ変えてもらって、やっぱり村民も利用もできるし、村外もいっぱい来て使っていただいているよというような使用の仕方を考えていってほしいなということをお願いしたいのですが。

**○議長（中井康雄君）** 上田教育長。

**○教育長（上田禎子君）** 多くの方に利用していただけるように、前向きに検討してまいりたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 183ページの説明欄の下段の方かな、音響・照明及び図書館業務委託ということで、2,780万円の予算化をしております。

令和4年度では、1,680万円ということで、大きく1,100万円ほど委託料が上がったということで、これは何だろうということになるわけですが、一応先日の全員協議会で説明は受けて理解をしているのですが、今日は本会議ということで、住民に明らかにしてほしいというふうに思うのですが、なぜ1,100万円ほど上がったのだという、こんなことになるわけですが、以前も平成30年度の予算審査のときに、今まで直営でやっていたものを、全部委託にしたいというこんな予算の提案がありまして、かなりその委託のことで議論が白熱した経緯を覚えております。

最終的に、付帯意見ということで、その委託については、村が非常に財政が厳しい中であるけれども、前年度から比べて390万円増額になっていると。

直営での運営と比較して、委託のメリットを感じないのではないかと、こんな意見を付けて議論した覚えがあります。

そんなことで、以降、31年、令和元年、2年、3年、4年ということで、その委託費をちょっと調べてみたのですが、結構年々、100万円ずつというのかな、そんなことで上がってきて、現在、こういう格好で来ているのですが、さらにまた、当初言ったように、昨年度から比べて1,100万円もまた上がると、こういうことなのですが、まずその辺の上がった要因というか、その部分で説明をしていただきたいというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 氏家教育次長補佐。

**○教育次長補佐（氏家佑介君）** 文化創造センターの音響・照明及び図書館の業務委託について、ご説明申し上げます。

今、黒田議員からお話ありましたように、こちらの業務、平成30年から今までの図書館業務とホールの方の音響・照明委託、一括して委託してございます。

こちら5年間の契約で実施しておりまして、令和4年度で5カ年経過するものですから、令和5年からの新たな契約に向けて、これまでの課題等を整理してきております。

まず、図書館部門におきましては、平成30年度導入当時にも、これまで村で司書、直接雇用していた部分から委託になることで、サービスの低下なども懸念されていた部分ありますが、様々な新規事業を実施しておりまして、住民サービスの向上に努めてきております。

図書館スタッフの処遇につきましても、これまで村の嘱託職員ベースで算定しておりましたが、現在もう嘱託職員制度ございませんので、会計年度任用職員ベースに見直しをかけてきております。

あと、ホールの方に関してましては、5年前の委託開始時の想定使用回数が、当時で120件程度の年間使用でございましたが、令和3年度実績では240件と2倍近い数字になっておりまして、現状の技術スタッフ1名がピンポイントで対応する現状では、もう限界が来ていると判断しております。

また、現在の技術者ももう60代入ってまして、将来的な後継者の対応というのも課題になってきております。

そのため、令和5年からの新しい契約に当たっては、ホールの部分に関しましては、新規で技術スタッフを雇用するような形で予算計上しております。

金額の部分につきましては、図書館部門におきましては、司書の会計年度任用職員に準じた見直しと、あと、図書館の部分で、今回5カ年で新規事業できるように事業費の方も増額しておりますので、こちら合わせて270万円ほどの増となっております。

あと、ホール部門につきましては、こちら、新たに1名雇用することになりますので、その部分で680万円ほど増となっております。

**○議長（中井康雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 増額の理由、要因について説明していただきました。

聞いておりますと、ホールについても、昔から倍ぐらいの利用になったと、こんなことです。

さらに、ホールの関係については、責任を持ってやっておった人がやっぱり年になってきて、後継者を見つけてやらなければならないと。

新規に技術者も取り入れなければならないというそんなことで、非常にわかります。

それで、私の言いたいことは、それがだめだということは言わないのですが、今の言われるように、例えば、ホール技術者の後継者の確保育成ということにおいては、1名でやってきたものということから、今までやってきた人は引継ぎのためにやっぱり後継者を育成するという意味で、当分の間2名でやるのでしょけれども、安定してくると、やっぱり年配の人については、そのまま2名体制になるとまた委託料が増えた形でそのままいきますからね。

きちっとやっぱり後継は後継で育成してもらって引き継いでいくということをやってもらいたいというふうに思うのと、やはり委託したからといって、図書館、ホールについて、全部そういう地域のクラブですか、の方に任せることでなくて、教育委員会の職員もおられるわけですから、当然そこで無理を生じた部分については、教育委員会の職員もそこ連携をする中で、経費節減というか、うまく運営をしていただければ、これ以降も、毎年100万、100万と増額することによって、教育委員会の職員と連携することによって、それらについての圧縮というのかな、ともに文化センター機能を運営していけるということになりますので、ぜひそういう感覚を持って、今後もこの業務については地域のクラブですか、クラブさんと理解を得る中で、連携する中で推進して行ってほしいと、このように思いますが、その辺はどうなのでしょう。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** ホールについては、なかなかこれ専門的な技術がいるものから、教育委員会職員でもなかなか対応難しい部分あるのですが、それ以外の人手がいるですとか、そういったときには、当然、これまでもそうでしたが、そこは委託先と協力しなが

らやっていって、そういった部分はなるべく経費がかからないように抑制していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

ほかに教育費について、質疑がなければ、次に進みます。

それでは、ここで説明員が入れ替わりますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時21分

○議長（中井康雄君） それでは、再開いたします。

続きまして、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費に入ります。

184ページから187ページまでです。

質疑はございますか。

よろしいですか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、8ページ、第2表債務負担行為、9ページ、第3表地方債、歳入歳出13ページから40ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 予算書22ページの使用料及び手数料のところ、衛生手数料についてお伺いをいたします。

令和4年度までは、検診手数料、あと、予防接種手数料というのが、この衛生手数料の中に含まれていたのですけれども、令和5年度からは特に記載がありませんので、その理由についてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 今の予算の手数料の関係、お答えしたいと思います。

次年度から、令和5年度予算から予算の計上の仕方を変更しております。

従来は財務上の取扱いとして、病院で支払う自己負担分も含めて歳出で計上して、自己負担分は歳入に計上するというようなことで上げておりましたけれども、自己負担分額を差し引いた金額を歳出に計上して、契約内容もそれに明記をして処理をするということに変更いたしました。

そのため、今まで歳入で計上していた自己負担分については計上していないということになっております。

成人保健事業費のところの委託料の検診料の委託料が、昨年度よりも少し減っているのもその理由になります。

加えて、フッ素の手数料も昨年度までは計上しておりましたけれども、子どもたちのフッ素の料金については、子育て支援策の一つということで無償化にしましたので、その部分も計上はしていないということになります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 14ページの軽自動車税について、ちょっとお伺いいたします。

うちの村では軽自動車税を納付していただいた後に、多分納税証明書を発行されていると思うのですが、多分、B5なのかB4の紙で送られてくると思うのですが、今現在、普通車の納税証明書については、以前はがきで振興局から来ていたのですが、令和3年の4月から変わって、今もうはがきが送られてこなくなったのですよね。

それはなぜなのだろうと思ったら、何か運輸局の方で、今デジタル化の中である程度すぐ見れることができるので、そのはがきの発行は廃止しましたというようなことが書かれておりました。

それであれば、軽自動車あたりも同じように、もう今なら、軽自動車は軽自動車協会なのかどうかわかりませんが、そこでもそういったすぐに調べることができるのではないのかなというふうに思うのですが、軽自動車税の納税証明書についてはやはり、従前通り続けていかなければならないのか、今後、そういった証明書の発行をしなくても済むのかどうなのか。

そうなれば、やっぱり村の方の郵送料ですとかそういった経費も削減されると思うのですが、その辺、この状況については何かわかっていることがあれば教えていただきたいと思えます。

**○議長（中井康雄君）** 山本住民課課長補佐。

**○住民課課長補佐（山本一美君）** 軽自動車税の納税証明書についてお答えいたします。

今行っています道税の自動車税については、令和3年度から電子化になりまして、納税証明書を通知しなくなりました。

同様に、軽自動車税も、この令和5年4月から電子化になりまして、令和5年度からについては、納税証明書、発行することはなくなります。

ただ、一応データで軽自動車協会、見れることにはなりますけども、そのシステムが繋がっていない整備工場ですとか、ディーラーさんがいますと、どうしても車検取るのに納税証明書の紙が必要になりますので、そのときは、その都度申し出があったときに納税証明書を発行するという形を取らせてもらうことになっております。

以上です。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** わかりました。

令和5年の4月、今年からもうそしたら軽自動車もそういうふうになるということですね。

あと、ディーラーさんの方でちょっと整備がされていないところは、確認というかしなければならぬのかもしれませんが、通常のところであれば、証明書の発行は軽自動車もないということで理解をいたしました。

あともう1点なのですが、教育使用料のところ、20ページですけど、ここで文化創造センターの使用料ということで100万円ほど予算見ております。

昨年度の決算の数字あたり見ても大体このぐらいの金額だったかなというふうに思うのですが、この文化センターの使用料、ちょっと金額細かいところわからないのですが、先ほど歳出の方で音響委託とかの関係でかなり上がる形になったのですが、この辺のホールあたりの使用料の単価というのが本当に今の状況のままでいいのかなというように感じもするのですが、かなり多くの回数使われるようになってきていますけれども、その辺の見直し等については考えていく必要がないのかどうなのか。

その辺少し考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 公共施設の使用料は、文化センターに限らず、ある程度共通して面積から割り出してきて設定している部分がございますので、文化センターだけ、状況に応じて今、値上げの改訂をするのですとか、そういった今考えは、予定はございません。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 結構村内だけのホールの使用だけでなく、結構村外からも利用される方等も多い、コンサートですとかいろいろなイベントがあると思うのですが、その辺も考えると、今の使用料が本当に妥当なのかどうなのか、ちょっと細かい金額まではわかりませんが、少し将来的に考えていく必要もあるのではないかなと自分はちょっと思ったもので言わせていただきましたが。

意見として。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかにございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、14ページ、たばこ税についてです。

たばこ税、たばこ段々、段々値上がりしながらでも、吸う人は少なくなったのだけでも、税金だけはどんどん入ってきますよね。

去年から見たら300万円以上入っているのですか。

大変いいことだと思うのですが、今、自分はもうたばこ我慢できて吸わなくなってきたから言えるのですが、一時は60本から80本吸っていた時代あります。

今、自分はやめたに近いのですが、なかなかたばこをやめられない人もかなりいるわけですよ。

村の庁舎の中にもいますし、例えば、福祉センター使うときには、葬式するときには、結構葬式を手伝う人方がたばこ吸っているのを見ますし、何か自分もあちこち北海道走って見るのですが、道の駅だとか、結構公共の場にたばこ吸うところが増えてきます。

これはどうしてとは言わないのですが、何とかそういう人のために、ちょっと理解をしていただくような形の村の体制というのはあり得ないのですか。

伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） なかなか答えづらいところもあるのですが、ただ、そういう喫煙場所を基本的には公共施設内でそういう喫煙場所を設けるときには完全に分煙された状態でなければならないというふうになっています。

ですから、開けっ放しの状態で、屋外だからいいだろうということで吸えるわけではないということがありますから。

密閉された状態で喫煙場所を確保するだとか、そういった形でなければなかなか吸う場所を決めるわけにいかないのが実態だというふうに思います。

まだ都市部でない部分では、外で吸われている方も当然いるかと思いますが、それにしても、横を歩く方がその煙を吸うことで嫌な思いをされるという苦情が入れば、当然、その行為自体はやっぱり抑えなければならないということになりますから、なかなか難しい問題ですけど、村として率先して喫煙場所を設けたりだとかという部分については、なかなか厳しいものがあるなというのが実感でございます。

ちょっと回答にならないで申し訳ないのですけれど、基本的には、分煙というのは確実にされなければならないというふうに考えているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 言わんとすることは十分わかります。

だけでも、やっぱりやめれない人もいますよね。

その人方があちこち行って陰行って隠れて吸ってたりとかそういうものもあるので、公共施設の中でと言いながら、よそがやらないからでなくて、うちは申し訳ないですけど、これ3, 200万円予定見えています。

これ、自分でいろいろ調べてみますと、村内の人が全部使っているわけでないのですよね。マックスバリューにカートンで買ってくる。

これもポイントになるものだから、そうやって買ってきている人がいっぱいいるわけですよ。

自分に言わせれば、これある面外貨が入っているような気がするのですけども。

そんなことで、どうしてもでなくても、やっぱり役場の職員の中でも見ていると、ずっと旧庁舎まで行ってたばこを吸っている。

大変ですよ、これ。

だから、今副村長の言う通りだと思えますけども、何とか村でも1カ所ぐらいはちょっとたばこの吸うところもつくってあげたらどうかなという気もいたします。

これは強い要望ではないですけど、やっぱりどうしてもやめれない人がいるわけですよ、たばこ。

その人方が苦勞する割に、うちはたばこ税がどんどん伸びてきている。

これはちょっと、良い傾向だと言いながら、吸っている人にしたら大変なのかなと。

そんなことを思います。

どうしてもというわけではないですけど、結構公共の場なんかでも、段々、段々たばこを吸うところが出ていますので。

うちはたばこ税がずっと、一番多いときに近くなってきているのかな、3, 200万円というのは。

そんなことで、少ないかもしれないけども、多額な税金を払っている人方にも、少し考えていただきたいなど、そういうことです。

**○議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

それでは、次がないようですので、次に進みます。

また、全般に当たっての質疑がありますので、質疑がある場合にはそのときに受けたいと思います。

続きまして、国民健康保険特別会計の209ページから234ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、介護保険特別会計の235ページから272ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 257ページの在宅医療・介護連携推進事業委託というところで

お聞きいたします。

令和4年度からスタートしました医療と介護の連携コーディネーターというのが着任されたということで、これは医療と介護の両方が必要になったときでも安心して暮らすことができるように、連携コーディネーターという方、ケアマネージャーだと思いますが、着任されました、去年ですね。

令和5年度も継続でということですが、これはとても良いことだなと思っております。

その詳しいことは、広報の2月号に出ていました。

そのコーディネーターの方も紹介されておまして、良いことだなと思っております。

ただ、先日、入院されて退院された方がいまして、その方が、手すりなどの福祉用具を借りたいのですが、買うのは高いので借りたいけれども、どうしたらいいのかわからず、問合せたのですが断られたってちょっと聞いて、そういったときに、退院した後の生活に不安がある方がそういう福祉用具を借りたいって言われたのでしょけれども、そういったときのための連携コーディネーターというのがすごい助かる方だと思うのです。

そういう事業があるということも知らなかったってということなのです。

それで、まだまだそういう村民に浸透されていないのだから、私もあまりわからなかったのですが、思いました。

それで、先日、福祉課の方に、更別さんのそういった連携の冊子があったのですね。

それを参考になるということで、どうでしょうかって届けてはいました。

それで、やはり2村が連携して診療所運営しているので、そういった、ぜひとも高齢者向けの人目でわかる冊子、医療と介護のガイドブックみたいな、連携の。

そういったのを作成し、全戸に配布とか、そういうふうにして見やすくしていただければ、とても心強い、高齢者にとっては心強いことではないかなと思って、今、質問いたします。

**○議長（中井康雄君）** 高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** 今のご質問の中で、退院された方の対応のところにつきましては、ちょっとどういうことだったか改めてお話を伺いたいなと思って聞いておりました。

役割分担をしながら、介護連携のコーディネーターとうちの福祉課の担当職員と進めておりますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

冊子の件ですけれども、更別で作成しているのも見せていただきました。

うちの村にもこういうような情報提供できるような資料はあった方がいいなというふうに思っておりますけれども、以前、暮らしの便利帳のようなものも中札内村にはありまして、そういうものもあった方がいいのではないかというご意見もいただいているところです。

ただ、以前のような同じようなものの形というものがいいのか、あるいは、もっと違う情報があったり、もっとコンパクトに、言われたように、介護とかそういうものに特化してつくった方がいいのかとか、その辺のところを少し整理をして進めていった方がいいかなというふうにも思っております。

社協の方で、今、生活支援体制整備事業を委託しておまして、村の資源ですとか、そういうようなものを検討していただいているようなところもありますけれども、そこも連携を取りながら、どのような形がいいか、ちょっと検討してまいりたいというふうに思っております。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** わかりました。

ぜひ、そういった社協と連携を取りながら、できるだけ早くにそういったガイドというのでしょうか、その作成をお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の273ページから285ページまでの質疑を受けます。

質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 後期高齢者の介護保険料の関係です。

これ、一つの制度があるのですが、介護高齢者保険に入るということは、満75歳になった日からこの会計に入らなければならないと、強制的になるわけです。

よって、国民健康保険税の方も、道単位ということになって年々増額になってきております。

それで、一般的に聞くのは、後期高齢者保険の方に加入となった人は、なんでこんなに高くなったのだろうなということも多く耳にします。

ちょっと調べてみますと、やっぱり根拠がありまして、北海道単位で後期高齢者の保険料というの決まっているのかな。

ちょっと中身見ますと、均等割が五万何がしですよ。

プラス所得割ということで、給与控除あるいはまた、年金控除等を引いた控除後の額が所得割の基本額となって、生命保険だとか社会保険料については控除にならないのですけどもね。

その額の11%弱ぐらいかな、自ずから計算の基礎として入るのです。

控除した額が、例えば、100万円だとすれば、100万円から43万円引くのかな、所得割。

残った額の11%弱が所得割にかかる、プラス五万何がしが全体の保険料になるということで、その額が介護保険料になるのですね。

言いたいことは、所得に応じていろいろ一人ひとり違うのですが、何万円ではなくて、上がる人には国保から介護に代わる、75歳になってから即、年額として十何万円が増えるというこんな制度がわかったのですよ。

よって、国保税も高いけども、さらに介護保険料は、人によって違うのだけでも、十何万円も誕生日からかかるという状況がわかりました。

これらについて、現状そういうことなのなのですが、何か良い案はないと思うのですが、そこら辺の考え方について、考え方を知りたいなと、こんなことで質問をさせていただきました。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 75歳、実際になられて、多分そういったご意見いただいたのかなというふうに思っています。

ただ、議員おっしゃられたとおり、後期高齢者の医療については、保険料もそうですし、納付金の方も村の方で払っていますけども、広域連合の方から決められた金額ということで通知されたそのままの金額です。

良い方法はないというふうにもう断言されていたので、私からそんな良い方法はお話できませんけども、国保から後期の保険に変わる方に対して、適切な周知ができないかということは今後考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番(黒田和弘君) これどうしようもない話だというふうに、ここでは解決できないというふうに思うのですが、今後、そういった道との何か会合でもあれば、現状としてはそういうことなので、良い方法で改善策を検討してほしいぐらいの形をやっぱり下から上げていった方がいいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長(中井康雄君) ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、黒ナンバー17の簡易水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、黒ナンバー18の公共下水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番(宮部修一君) 1点お伺いいたします。

予算に関する資料の方の3ページで、脱水汚泥堆肥化処理委託。

この金額なのですが、昨年も途中で補正で若干、何百万円か上積みされたと思うのですが、何かこの汚泥の量が増えているというか、その要因というのはどういうことで増えたのか。

ちょっと補正のときに聞けなかったのですが、その点についてちょっと説明いただけますでしょうか。

○議長(中井康雄君) 川尻施設課長。

○施設課長(川尻年和君) 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

汚泥の量が増えているということですが、こちらの部分に関しまして、現在、浄化センターに流入する汚水汚泥の状況が段々と汚れが改善してきていると、そういった状況があります。

その中で、これまで微生物による汚れを対処するような形で汚泥を処理してきているわけなのですが、その量が、流入量に、汚れに対して、その微生物の量が多いところで、その処理バランスを整える上で、汚泥を搬出しているというような状況でございます。

○議長(中井康雄君) 7番宮部議員。

○7番(宮部修一君) 微生物の量が多いことで改善しているということなのですが、確かに以前結構大口の方の関係で、ちょっと汚れが多くて、沈降剤あたりの薬の利用料が増えたという説明がございました。

今回の予算見てみますと、薬品の方は以前から見ると減ってはきておりますので、そういった大口の利用者の方の前処理あたりの改善もあって、少し濁度が良くなってきているのかなというふうに思いますけれども、ただ、汚泥の量としては、やっぱり今年度もやっぱり増えていくというか、以前よりは若干増えていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長(中井康雄君) 川尻施設課長。

○施設課長(川尻年和君) 宮部議員の質問にお答えいたします。

この汚泥の量につきましては、処理バランスが整ってくると、その分の汚泥の引き抜きは必要なくなってくるので、このまま汚れが改善されていきますと、沈降剤も減ってきますし、汚泥の量も減っていくと、そういう状況になっていくものでございます。

○議長(中井康雄君) よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、次に進めさせていただきますが、休憩をしたいと思  
います。

2時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時12分

**○議長（中井康雄君）** それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き、会  
議を開きたいと思ます。

それでは、全般を振り返って質疑をいただきたいと思ます。

質疑にあたっては、各款ごとの質疑の際に質問し忘れたことのみについて、1、2問程度  
とするようご協力願います。

それでは、質疑ありませんか。

5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** それでは、全体でということですから、先ほどもちょっと話したの  
ですけども、村の中で子育て支援、それから定住者ということで一生懸命頑張っていると思  
うのですが、それに対しても大きな補助なんかあると思うのですが、今、過去に企業  
誘致ということがたくさんやってきたのですよね。

このコロナ過ぎてからかな、前からか。

段々そういう言葉が無くなってきたのですけども、中札内村の農村地区でも遊休地があ  
ったり、街の中には、使われていない屋敷がたくさんあったり、そんなことで、そういうも  
のを村として1回調べてみながら、いろいろな企業誘致、それから、5年ぐらい前は外食産  
業が中札内はかなり来たいということで来ていた時代もあったのですよ。

それはあまり入らなかったのだけど、それは場所があるけども駐車場がないと。

それでかなり撤退していった人がいます。

そんなことで、中札内はいろんな面で注文を浴びて頑張っていると思うのですが、な  
かなか企業誘致というの難しいところもあるけど、ただ一つ、昔と違って大きい場所が企業  
でなくても、個室みたいなどが使えてできる、飛行場まで10分で行けるという条件の  
良いところにありますので、何とかそういうものも含めながら、大変だと思うのですが、  
企業誘致というのは、人口増やすにはかなり良いのではないかと思ます。

上士幌も人口増えたのは、家族連れ、お子さん連れの家族が来て、外食産業をしたり、い  
ろんなところで働いていると。

上士幌でも言いましたけど、働くところないのではなかなか人が来ないですよという話  
もしていました。

そんなことで、中札内も帯広に近い良い条件の中にあるし、今、新しい団地も考えてくれ  
ているようですから、そういうことで、企業誘致と含めながら、全体を含めながら、村とし  
てどういうふうに考えていけるのかということをお伺いしたいと思ます。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 村としてのその企業誘致に対する考え方、これ、従前、企業が、  
例えば、大型の工場ですとか、そういったものをどんどん出していくといった企業誘致とは  
最近はかなり違ってきているのかなというふうには思っています。

村としても、その大企業が従前のように村に進出してくることをどんどん進めていこうという考え方が全くないわけではありませんけれど、内容によるというふうに思います。

その業態というか。

それによってはあり得ない話ではないというふうに考えているので、今回の3月定例会の初日に、条例の改正提案をさせていただいた企業立地促進条例の見直し、これは拡大という意味で今回見直ししましたから、そういったものをつくりながら、全く誘致活動をしないうという考え方にはなっていません。

北嶋議員がおっしゃられるように、働く場所がなければ、なかなかその誘致というか、移住定住も進んでいかないというお話もありましたけれど、本村的には、そういう大型の企業の誘致ではありませんが、スパの温泉施設で働く人たちも当然いらっしゃいますし、また、通って来られている方もいらっしゃるとは思いますが、村内で雇用を生んでいる。

あと、中札内で地域おこし協力隊として働いていた方が中札内で起業をし、そこでも職員を募集したりとか、そういったことをやっている。

大きな、50人、100人単位で雇用を生むという状況はないかもしれませんが、それぞれうちの村の利点をうまく活用していただいて、帯広近郊、インターチェンジと近い等の利点を利用していただいて、中札内で起業していただいているというふうに思っています。

大企業の誘致はあきらめる必要はないとは思いますが、変な話、こつこつとそういった地道な誘致活動を続け、それに対する支援をしていくというのも一つの方法かなと。

当然、働く場所が必要だということは当然わかっていますし、これは帯広市との近隣の大きな都市である帯広市との兼ね合いもあったりしますけれど、そういった地道な取組みは今後とも進めていきたいというふうには思っております。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 言わんとすることは十分わかりますし、ただ、村で子育て支援、定住者とまでは言うけども、後がないので、やっぱりそれから、職業、起業誘致というのを含めて考えていくことによって、また違う形が出るのではないかと。

それで、昔は大きな工場持ってきて、従業員と言うけど、今はそんなことでなくても、コンピューターの時代ですから、そんな場所でもできる部分もありますし、そういうものの優遇される部分もつくっていったらあげればいいと思います。

それから、街中もそうです。

かなり、前にも言いましたけど、今5万円超すのかな、坪、壊すのに。

過去には2万5,000円から5万円という話があったのですが、街の中も、この土地を売るには家壊したらマイナスですよという土地がいっぱいあるわけですよ。

それを村でどうこうすれといったら、ちょっと難しいのかもしれないけども、そういう土地もいっぱいあるので、そういうものもいろいろ調べながら、何か条件の中において、合うところがあれば、中札内に来ていただくと。

そういうようなものと、村、今駐車場も少ないのですが、駐車場も空き地の中に利用することも必要なのかなと。

もっと目の前にあるものを目の前に行きたかったのですが、今うまいものを食べるには、少し歩いてでも行くという時代になってきましたので、そういうことも含めながら、中札内が賑わってくれるようなことにしていってほしいと思います。

子どもも若干増えているという話もありますので、まだまだ増える要素はいっぱいあると思いますので、そんなことで、企業誘致まで含めて、中札内づくり、考えていただきたい

と思います。

**○議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかにございますか。

4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** くるくる号の運用ルート変更について、再度お聞きいたします。くるくる号をよく利用している方から、先日の議会配信を見てお電話があったのですね。それで私もいろいろ調べると、やはり納得いかないことがあるので、今質問いたします。このくるくる号が、温泉行きをすることで路線が変更し、時間も30分ほどずれましたよね。

そのほかにも、今までは月・水・土が運行だったのが、月・木・土に変わりました。

これは理由としては、木曜日が診療所、午前・午後と診察ができるということで、木に変わった。

けれども、月・水・土の今までの利用者は、水曜日のまる元教室がそれに乗って利用している方が結構いらっちゃって、それが行けなくなったって、通えなくなったと。

そのほかにも、週1のポロシリ大学でしょうか、文化創造センターに行くのも、時間が30分ずれたということで行けなくなったって。

随分いろんな方が困って、文句も言っている方もいらっしゃるといのがわかったのですね。

それで、温泉の話、それも含めて聞きたいのですけども、あと、温泉行きですが、これ広報にも出ていましたが、上札内市街お住まいの方の場合って例に載っていて、上札内交流館から8時54分に行ったら、スパには10時43分。

行きと帰り合わせて大体2時間で帰ってこれるのだなということがわかって、では、上札内の方は2時間で帰ってこれる。

中札内の方はどういうふうになっているのだろうかって、私もこの折込ちらし見て思っただけなんですけど、昨日の電話でよく確認して、私も調べたところによりますと、例えば、興農区に住んでいる方が温泉に行きたいとなったら、興農区から、この時刻表見ますと、約1時間乗って温泉に付きます。

温泉で入って、約3時間そこに滞在しないとくるくる号は来ないということがわかって、3時間後来ました。そしてまた、約1時間かけて帰宅します。

それで合計5時間かかるということがわかったのですね。

5時間もかけて行く人がいるのでしょうかということです。

もうくたくたの状態ですって帰ってくるということになります。

そこは役場の方々、これをつくるときに、知っていてこういうような時間割になったのになって、ちょっとそれにしてもあまりにも5時間は無理でしょうって私も思いました。

無作為抽出アンケート、これ500名に取ったといいますが、これはもう本当に実際乗っていない人の意見で、こうであったら良いなという理想も半分以上入っていてアンケート取られているのではないかと。

実際に乗車されている方は、一度も聞かれたことないって答えていました。

この方、週に数回乗っているのですけど、一度も聞かれたことがないと。

なので、利用されている人の要望を本当に聞いているのかというやっぱり不満も住民で出ておりますので、その辺をちょっとお聞きいたします。

**○議長（中井康雄君）** 下浦総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（下浦強君）** ただいまご意見いただきました件につきまして、お答えい

たします。

まず、やはり今回、エアポートスパそらをこの路線に組み込むというところで、いろいろ検討はしたところでございます。

既存のこの市街地方面、上札内線を活用しまして、そこに入れ込んだという形になりましたので、どうしても時間のずれが生じたということで、今まで乗られていた方の時間が少しずれたということについては、その通りだということで認識しております、ちょっと説明、もう少ししっかりと情報周知に努めるべきというところも考えております。

それから、曜日の変更につきましても、診療所が1日空いているというところで、アンケートの声もお聞きしまして、そのような変更を考えたとところでございます。

実際に利用されていた方がいたというところで、全ての利用者の方にはちょっとお聞きするまでには至らなかったというところは、確かに反省点ではございますけれども、それにつきましても、今後、いろんな意見聞きながら、ルートについては随時毎年、少しずつですが修正をしてきておりますので、そういった声も聞きながら、今後も乗りやすいルート見直しを引き続き図っていきたいというところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 今までもそうやってルート変更を考えますと言っても、もう明日のことなのですよね。

やっぱり高齢者は本当に足がないと、せっかく楽しみにしていたそういうポロシリ大学であったり、まる元教室であったり、もう定着しているのですね、この時間帯に。

それが30分変わることですごく頭の中が混乱しております、皆さん。

間に合わない、まる元には行けません、いろんなところで弊害が出ているのは実態であります。

なので、そこは強く言いたいのですよね。

認識していただきたいのと、はたして温泉までのルートが、上札内線は2時間で帰ってこられますけれども、中札内線は本当に5時間。

保健センターから、例えば、2区の方が乗ったとしても5時間かかる。

どこ行ってもそんなにかかるという実態なのですよ。

なので、本当に乗っていない方がやっぱりいろいろ言われても、本当に乗っている人の意見を聞いて、路線と時間をもう一度見直していただきたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 少し休憩いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時36分

○議長（中井康雄君） それでは再開いたします。

下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） お答えいたします。

興農区の方が5時間かかるということでして、今のちょっと路線で実際に見たところ、確かに興農区会館から乗ってそのまま、市街地線の興農区会館、北回り線から乗りまして、バスタッチで乗り換えてということであれば確かに5時間程度かかるということはありませんけれども、ちょっと建て付けといいますか、当初考えていたところは、上札内線のバスタッチの方に来ていただいて、そこから乗っていくと2時間の時間を要するというところにして、確かにバスタッチまで移動するという手段は必要になるのですけれども、そういったと

ころで考えておりました。

それから、先ほど出ましたまる元の関係でございますけれども、そちらについては、このルート見直しのときに、実際まる元利用されている方は、福祉課のハイエースの方で送迎されているということもお聞きしておりましたので、このような形で今回ルートの見直しを図ったというところでございます。

その他については、ちょっとすべて聞ききれたかというのと、全員一人ひとり乗っている人に聞き取ったというわけではございません。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** では、まる元行けなくなった方はハイエースで送迎して、今現在してくれているということに理解してよろしいですか。

何名いるのかはちょっとわかりませんが。

**○議長（中井康雄君）** 高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** まる元、福祉課の方の担当になりますので、私の方からお答えしたいと思います。

ハイエースの方で送迎しているのは初級クラスになりますので、水曜日の該当の方ではございません。

内部の調整をして、この木曜日の変更というのはしているのですが、担当課の方から福祉課の方にも照会がありまして、水曜日のまる元に利用されている方で、くるくる号を使っている方がいるかどうかということも確認をするようにいたしまして、その時点では利用されている方はいないということでありました。

ちょっとくるくる号の時間での送迎ですと、午前中のまる元の教室にはちょっと間に合わないような時間設定になっていますので、ちょっと水曜日に利用されている方ではないのかなということにちょっと聞いてはありました。

補足させていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** いずれにせよ、今、興農区の方はこちらに移るとか、いろんな方法を言っておりましたけれども、大変なのは変わりません。

そこまでして温泉は行かなくていいよという、最終的にそんな結論になるのでないかと思えます。

本当にこれ、時刻表眺めて研究しているだけですごく時間かかりますので。

そんなことはできないと思えます。

例えば、先ほど、ちょっと議員内でも言ったのですが、例えば、月に何回、週に1回でもいいですけども、役場の前で集合し、例えばですよ、今日は温泉行きだけのために、役場まで歩いて来れない人はもう仕方がない、そこはわかりませんが、役場の前で集合し、ほかは寄らないで真っ直ぐ、今日は温泉行きとあって、ただ帰ってくるって、そんな方法とかない限り、これは解決案ってあるのかしらって思っております。

とにかく、もっと早く行くルートありますよと言われても、そこはお年寄りには難しいことだと思いますので。

結局どこか歩かなければならない部分もあつたりして、ちょっと無理がある路線かなって思っておりますので、もう一度きちっと利用者の要望を聞くとか、もう1回見直すとか、ぜひ考えないと、住民は不満が段々出てくるのでないかって予想されます。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 言い訳ではございませんけれど、利用されている方のすべてのピ

ンポイントの要望に100%応える、当然、そこに向けて努力するというのは当たり前のことだというふうに認識しています。

やり方によっては、村内にあるくるくる号を使う移動方法以外にも、移送サービス等の利用だとか、そういったものも併せて考えていただけるといいかなというふうに思うのです。

個々によって状況が違うのは当然だというふうに思いますから。

そのためにこれまでも村の方で電話を受けたりだとか実際その方のお宅に行ってお話を聞いて、それであればこういうやり方があるのではないですかという助言もしてきていますので、個々で、例えば、行きたいのだけど、これはどういう乗り方をすればいいのだとかというご相談は、逐次村の方に、特に企画財政グループの方にしてもらいたいというふうに思います。

100%すべてを賄えるようにするのは一番いいのはわかりますけど、今の運行の方法は、デマンドタイプではありませんので、個々の要望に応えられるというわけではございません。

だけど、やり方があるのではないかということは、当然検討させていただきますし、それによって最大公約数として希望が一番多いのはというところが合致するのであれば、当然、今後見直しも考えなければならないのだろうというふうに思うところであります。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 副村長の言っていることは良くわかります。

こっちを取ればこっちが立たずという、まさにそのとおりののはわかりますが、先ほど移送サービスって。

使えないのなら移送サービスというわけにはいかないのですよね。

移送サービスのあの夢というも、介護認定もらっている人でなければ簡単に乗れない基準もありますので、そこに該当しない方は、やはりくるくる号しかならないのですよね。

簡単にそっち乗りなさいっていうふうには言えないのが実態でございます。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 1点お伺いいたします。

13日の初日に聞こうと思ったのですが、ちょうど5時になったのでやめたので、ちょっと聞き漏らしたのですが、110ページの塵芥し尿処理費のところ、備品購入費で監視カメラというのが載っていたのです。

予算的には7万2,000円なのですけど。

会議終了後、課長には聞いて大体中身はわかりました。

当初、自分としては、生ごみ処理場を新しくしたからそこか、ごみステーションあたりに付けるのかなと思っていたのですが、そうではなくて、村の空き地等への不法投棄があったということで、その監視のためにこのカメラ、ちょっと精度の良いものを購入したいというお話は何いました。

最近、何というのですかね、日本は治安が良いということで、良い国だというふうには言われていますけれども、昨今いろんな、都会の方では、窃盗やら強盗やら、下手をすると怪我をさせられたり殺人まで起きているような事件が段々と増えてきております。

そんな中で、あういう大きな街あたりですと本当にいろんなところに防犯カメラとか、監視カメラが設置されているのだなというのが、テレビあたり見えていますとわかってくるのですが、以前ですと、やっぱりこの防犯カメラ、監視カメラ等については、やはり

個人のプライバシーの侵害だということで、かなり敬遠をされていたと思うのですけれども、やはり段々と日本もかなりいろんな事件が発生する、事故もある、そういったときにこういった防犯カメラやら監視カメラといのは意外と事件の解決のためには役に立つ場面も増えてきているのかなというふうに感じております。

多分、村内の中でもコンビニさんあたりは多分、中・外あたりは設置されているのかなというふうにも思いますし、学校は確か不審者か何かの関係で、玄関かどこかに付けられたかどうか、ちょっと記憶は定かではないのですけれども、その辺どうなっているのかわかりませんけれども、やっぱり段々とそういった状況というのですかね、以前は本当にプライバシーの侵害だということで、住民の皆さん方も国民の皆さん方もかなり批判的な面ありましたけれども、そろそろやっぱりちょっとこういったものにも少し行政としても考えていく時代になってきているのでないかなというふうな、自分思うのですけれども、その点、どのように考えますか。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 最初の質問の前段のところは、不法投棄防止用の監視カメラということで計上させていただいています。

それを受けて、追加のご質問の中で、行政として村内の防犯カメラなり、監視カメラ的な要素のものを、それに対する考え方、どう考えているかということだと思います。

この新庁舎でも、外の部分を向いている、裏玄関も表玄関のところも、監視用のカメラ自体は設置しています。

それは、道路部分を監視しているわけではなくて、入口のところを監視しているということです。

だから、公共施設等建設するときに、そういったような装備をするというのは、どうしても一般的になっているのだろうと。

それはコンビニさんあたりでもほとんど同じで、例えば、それに交通事故起きたときの状況が移っているのであれば、警察関係のその辺の証拠として、もしかしたら使われているのかもしれないけれど。

ただ、村として積極的にそういった監視装置のようなカメラをそこら中に付けまくるといった状況が本当に良いかどうかというのは、ご質問でもありましたとおり、当然プライバシーの問題ありますから。

以前、私もそのことを調べたときに、そういうような条例はある程度つくらなければだめなのではないかとか、いろんな意見があるみたいです。

ただ、これだけ数が増えてきて、防犯上の点を考えると、もしかしたらそういったところというのは検討きちんと考えなければならないのかなというのもちよっと思うところがあります。

ただ、今、安易にそのことを前向きに検討しますというお話はできませんので、ある程度、国ですとか道ですとか、その辺の方向性のところはちょっと研究させてもらいたいと思います。

研究した結果、街路灯にどんどんカメラを付けましょうということになるかどうかという問題もありますから、そこは十分慎重に取組まなければならないということかなというふうに思います。

今、前向きにとか、やりますとか、やりませんとかっていう話、ちょっとできませんけれど、安易には。

そういった研究は必要かなというふうに受け止めました。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 住民の方々あたりも、やっぱり今回、国内でいろんな事件が起きておりまして、それぞれ住宅に防犯カメラなり監視カメラ等設置されたような方もおられるかもしれませんが、段々本当に日本も治安が良いともあまり言ってもらえないようなことになってきていることでもあります。

本当に空き地への不法投棄もありますでしょうし、本当に道路走っていても、結構大体決まった場所に買い物袋ごとごみを投げていく人が結構いるのですよね。

大体決まっている場所なのですよ。

それも本当に困ったものだなと思いますけれども。

あと、農村部あたりでも、秋口に一齐に鉄くずやらの廃品回収が農協さんの方でやるのですけれども、あと、バッテリーの使えなくなったようなやつとかですね。

そういうのがやっぱり、回収日のちょっと前に置いておくと、それをまた盗んでいく人がいるのですよね。

ですから本当に最近ちょっと心配というか、不安だなというか、ちょっと時代変わってしまったのかなというふうにも思うのですけども、やはりこの辺、やっぱりちょっと住民の意見なども聞きながら、プライバシーの関係もあるので、なかなか進めていくの難しいのかもしれませんが、やっぱり最近そういった事件、事故等も多いですし、確か今年に入って愛国の辺でも強盗とか窃盗というか、あったと思いますけれども、なかなか農村部までは難しいのですけども、やっぱり街中辺り、少し考えていってもいい時代になってきているのではないのかなというふうには自分も思いますので、再度検討していただければなというふうに思います。

さっき、学校の方はカメラというか、それ。

何か以前、不審者の関係で何か付けたような気もしたのですけど、その辺どうなっていますかね。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 中札内小学校と中札内中学校については、普段施錠が自動でされていて、中からでなければ解除できないという形で、インターホンが付いていて、来客はそこでボタンを押していただいて、そこにカメラが付いております。

会話した中で、どういったご要件か確認した上で解除しているということで、一つのそこは防犯対策を行っていますけれども、玄関の外にカメラというのは、確かちょっと設置していなかった気がするのですけれども。

ちょっと確かではないのですが、ことが起きた後には、その外のカメラが証拠となって、そういった犯人逮捕につながるとうことはあるかもしれませんが、それによって未然に防ぐというのは、でもカメラが設置することによって、犯罪の抑制にはなるかなということもございますので、学校についても、同じようにちょっと研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 令和5年度の予算、3日間通じて、それぞれ論議を重ねてきたところでございますけども、村政の執行方針での最重要点というのかな、そんなことを確認いたしますと、基本的に村をあげて子育て支援を充実していこうと、こんなことが一番最重要課題として取組んでいこうと、こういうことですよ。

よって、村政執行方針でも、太字で書いておりますけども、少子化をストップをする元年と位置付けたいと、こういう大きい字で書いてあります。

それで、少子化をストップするための元年度として、村長以下の職員全体で各課何がいいのだろうということで、それぞれ検討して出してきたと、こんなことで、最終的には10件の新設と20件の継続、うち5件については対象を広げようと、こういう素晴らしい子育て支援に向けた予算、総額が1億4,000万円弱になるのかな。

多額の費用をかけて、そのストップ元年にしていこうと、こんなことで素晴らしいことですし、私も期待をするところだなというふうに思います。

先ほど来、北嶋議員もこれに関する形で質問をしておりましたけども、基本的には住民が子育てしやすいような施策ということで一番重要なのですが、併せて、上土幌町のように、ふるさと納税の増の関係もあるのですが、結構子育てに力を入れて人口増という実例もありますよね。

そんなことで考えるところに、村内外に、村外、特に管内だとか道内、道外もあるというふうに思うのですが、そういった期待をするところなのでは、それで要は、言いたいことは何なのかということになると、村外向けのPR、あるいはまた、村外向けのPRもこれだけの予算を計上して力を入れていこうということになれば、PRも非常に大事な一つでないのかなというふうに感じますので、そこら辺も当然検討して考えておられるのかなというふうに思うのですが、どんなふうに考えておられるのか。

その辺をちょっと述べてほしいなというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** ただいまご意見いただきましたとおり、令和5年度、少子化ストップ元年ということで進めていくわけで、当然、報道機関に対する公表もそれを中心にお話をさせていただきましたから、そういう見出しで紹介がされたところです。

当然、村内、村外含めて、今回のこの施策についてはPRをしていこうというふうに思っていますから、従前からやっていますようなホームページも含めて、広報、それのほかに、これまで予算の概要というのは、冊子をつくって村民の皆さんにお配りもしていますし、あらゆる機会をつくって、今回のこの子育て支援、わかりやすく説明ができるようにしていきたいと。

特にホームページあたりは、この子育て支援というふうに検索をかければ、子育て支援施策がズラッと出るみたいな形が、僕も今単純に言いましたけれど、そういったホームページの改修とかも当然検討要素の中に入っていましたらから、できるだけわかりやすく、伝わりやすくするためのやり方も当然検討して、アピールをしていきたいというふうに思います。

あらゆる場面を使いたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** わかりました。

いずれにしても、国としても、少子化に向けて、これはうまくないということで、新年度からですか、子ども庁というのかな、それを設けて、真剣に取組んでいこうというそんなことになっていますよね。

いずれにしても、かなり中札内として、子育てに力を入れる中札内は素晴らしいなということで、やっぱりわかるようなPRも大事ですし、中札内は子どもが育てやすいと、こんなことになる元年になるのでなからうかというふうに思います。

先ほどの話があったように、帯広市との連携で、働く場所の確保をして、例えば、中札内に子育てをしよう。

その人が帯広に通うという人も中にはいるだろうし、企業誘致のこともいろいろ絡むの  
でしょうけども、そんなことを努力しながら、今、上士幌町として人口減がほとんどの町村  
なのですけども、諸々の頑張りで人口が微増していると、こういう実例もあるわけですから、  
そういったことで、少子化ストップ元年として、これから5年先、10年先には、恐らく増  
えて、子育てというこで増えていくのだろうというものを期待をして、みんなで頑張って  
いく必要があるのではないのかというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

これですべての質疑を終わります。

議案第17号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第17号、令和5年度中札内村一般会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第18号、令和5年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決いたしま  
す。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第19号、令和5年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第20号、令和5年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第21号、令和5年度中札内村簡易水道事業会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第22号、令和5年度中札内村公共下水道事業会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

それでは、休憩したいと思います。

午後3時20分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時19分

○議長(中井康雄君) それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

## ◎日程第7 議案第23号 令和4年度中札内村一般会計補正予算について

○議長(中井康雄君) それでは、日程第7、議案第23号、令和4年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

**○村長（森田匡彦君）** ただいま、議題に供されました一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ349万円を追加し、総額を69億8,042万7,000円に調整したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** 中道総務課長。

**○総務課長（中道真也君）** それでは、一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー23番をご用意ください。

歳出の主なものから説明させていただきますが、歳出に関係のある特定財源について、併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

まずはじめに、8ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目予防費、説明欄上段、新型コロナウイルスワクチン接種事業費349万円については、国から新型コロナワクチンの5月から8月までの春夏追加接種の方針が示されたことから、需要費として消耗品や印刷製本費を、また、委託料として、接種券等の印刷・封入・封緘費用、また、送迎費、接種体制委託費、システム改修費をそれぞれ追加するものです。

なお、特定財源として、国庫補助として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が全額措置されるものです。

次に、その下段、7款商工観光費、1項商工観光費、2目商工振興費につきましては、財源の振替を行うもので、上段の地方創生拠点整備タイプ1,098万7,000円の追加は、国のデジタル都市国家構想交付金の効果促進事業分として、キッチンスタジオ建設工事及び備品購入費で追加内示があったことから、下段のふるさと活性化基金繰入金の相当額分を減額するものであります。

次に、1ページ戻っていただきまして、7ページをお開きください。

歳入ですが、10款、1項、1目地方交付税は、財源調整によるものです。

最後に、4ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正の追加ですが、今回、歳出で追加をいたしました新型コロナウイルス接種事業関係経費349万円と、令和4年度予算の需要費及び役務費、委託料の予算残分948万2,000円を合わせました1,297万2,000円を、翌年度へ繰り越して執行するため、追加しようとするものです。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** これで提案理由の説明を終わります。

議案第23号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（中井康雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第23号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第23号、令和4年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

本定例会の、会議に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和5年3月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時24分